

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【会社名】	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Encourage Technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03-5623-2622
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 川島 久男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03-5623-2622
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 川島 久男
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額
	ブックビルディング方式による募集
	415,140,000円
	売出金額
	（引受人の買取引受による売出し）
	ブックビルディング方式による売出し
	470,048,000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）
	ブックビルディング方式による売出し
	143,708,000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数（株）	内容
普通株式	330,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成25年11月8日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成25年11月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成25年11月8日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式97,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成25年12月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年11月22日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	330,000	415,140,000	224,664,000
計（総発行株式）	330,000	415,140,000	224,664,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年11月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,480円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は488,400,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成25年12月3日(火) 至 平成25年12月6日(金)	未定 (注)4.	平成25年12月10日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年11月22日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年12月2日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年11月22日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年12月2日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年11月8日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年12月2日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年12月11日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年11月25日から平成25年11月29日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋二丁目1番10号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年12月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
計	-	330,000	-

(注) 1. 平成25年11月22日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成25年12月2日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
449,328,000	8,000,000	441,328,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,480円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額441,328千円については、クラウドを利用した新事業の研究開発費として54,000千円、その内訳といたしましては、平成27年3月期（平成26年4月～平成27年3月）の研究開発に係る外注費、データセンター利用料、諸経費に充当する予定であります。また、設備資金として8,350千円（平成26年3月中の完成を目指し、支払時期としては、平成26年4月を予定）を事務効率化のため販売管理の財務連携システムに充当する予定であります。残額及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限132,211千円につきましては、当社の課題である優秀な人材獲得のため、及び既存製品の補完のため、既存事業とのシナジー効果の高い企業買収・事業買収の資金に充当する予定です。なお、現在検討しておりますが、内容、金額等について具体化しているものではありません。

上記研究開発、設備投資及び企業買収・事業買収の資金への実際の充当期間までは、安全性の高い金融商品で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年12月2日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	317,600	470,048,000	東京都港区芝浦1-2-1 NTTファイナンス株式会社 75,000株 東京都千代田区大手町1-5-1 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 68,800株 東京都港区芝2-3-12 イノベーション・エンジン三号投資事業有限責任組合 43,800株 神奈川県川崎市宮前区 石井 進也 40,000株 千葉県八千代市 丸山 良弘 40,000株 株 東京都港区芝5-33-7 株式会社ソルクシーズ 40,000株 千葉県柏市 荻野 静夫 10,000株 株
計(総売出株式)	-	317,600	470,048,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,480円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成25年 12月3日(火) 至 平成25年 12月6日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年12月2日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	97,100	143,708,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 97,100株
計(総売出株式)	-	97,100	143,708,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式97,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,480円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成25年 12月3日(火) 至 平成25年 12月6日(金)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹会社が当社株主である石井進也（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、主幹会社を割当先とする当社普通株式97,100株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 97,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成26年1月7日（火）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成25年11月22日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成25年12月2日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹会社は、平成25年12月11日から平成25年12月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である石井進也及び売出人であるNTTファイナンス株式会社、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジン三号投資事業有限責任組合、丸山良弘、株式会社ソルクシーズ、荻野静夫並びに当社株主である加藤敏行、川島久男、石渡裕之、及び大森貴史は、主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年3月10日までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年6月8日までの期間中は主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年11月8日開催の当社取締役会において決議された主幹会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹会社は、その裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

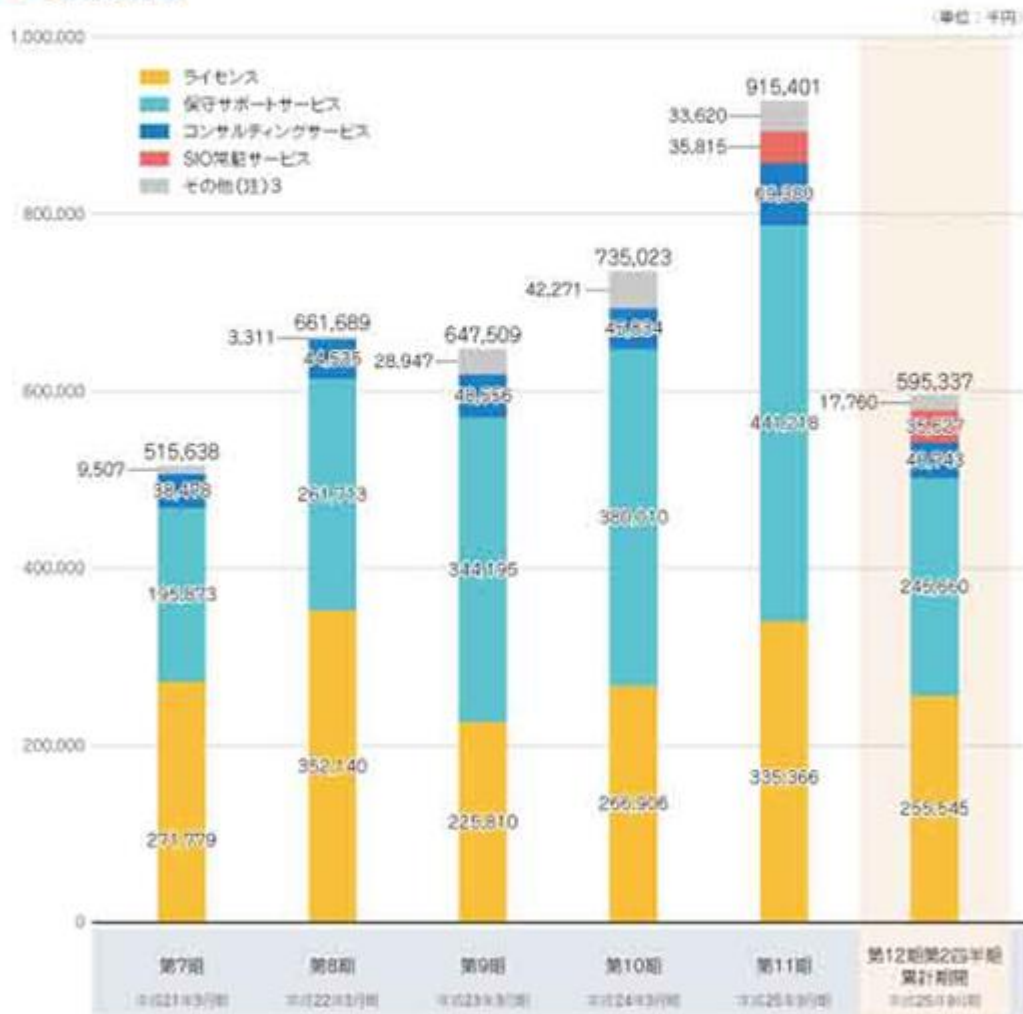
(2) 表紙の次に「1事業の概況」～「3事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社は、業務用パッケージソフトウェアの開発・販売（ライセンス）、販売先への保守サポートサービス、コンサルティングサービス、SIO常駐サービス（注）2、及びこれらに関連又は付随する事業を行っております。なお、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は行っておりませんが、売上高の構成は以下のとおりです。

❖ 売上高構成



- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. SIO常駐サービスとは当社のシステム運用管理ソフトウェア群を使用される顧客に対して、ソフトウェア導入に際しての設計・構築及び導入後の運用・顧客サイトへ常駐して支援し、製品導入の効率を最大化する人的サービスであります。
3. その他の主なものとしてSEER (NVER)のチームライセンス及び保守、ライセンスのレンタル、ハードウェアであります。

2 業績等の推移

提出会社の経営指標等

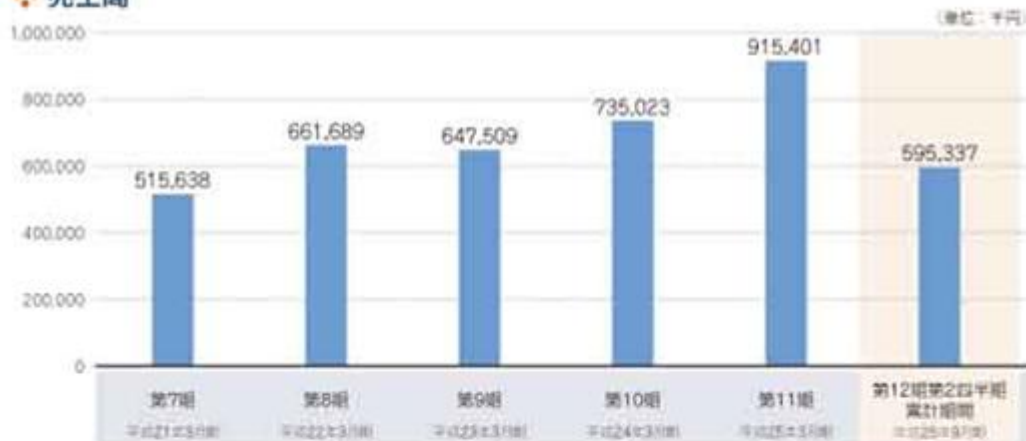
(単位：千円)

目次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第24半期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年9月
売上高	515,638	661,689	647,509	735,023	915,401	695,337
経常利益	166,482	242,538	168,676	239,705	309,222	198,074
当期(四半期)純利益	98,584	139,819	103,441	146,084	191,116	125,815
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	101,000	101,000	126,500	126,500	132,250	150,000
発行済株式総数 (株)	1,570	1,570	2,540	2,540	2,675	2,860,000
純資産額	401,529	541,348	695,789	841,874	1,012,740	1,144,631
総資産額	499,577	779,503	859,254	1,103,322	1,358,662	1,553,807
1株当たり純資産額 (円)	255,751.02	344,807.75	273,932.98	331.45	378.59	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	12,500 (-)	11,000 (-)	- (-)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	62,792.41	89,056.72	50,676.73	57.51	75.06	45.33
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	69.4	81.0	76.3	74.5	73.7
自己資本利益率 (%)	28.0	29.7	16.7	19.0	20.6	-
株主収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	21.7	14.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	236,616	274,640	164,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△133,397	△168,758	△221,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	△20,250	6,075
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	535,029	620,661	569,588
従業員数 (外、平均総従業員数) (人)	29 (3)	36 (2)	36 (5)	40 (9)	51 (11)	- (-)

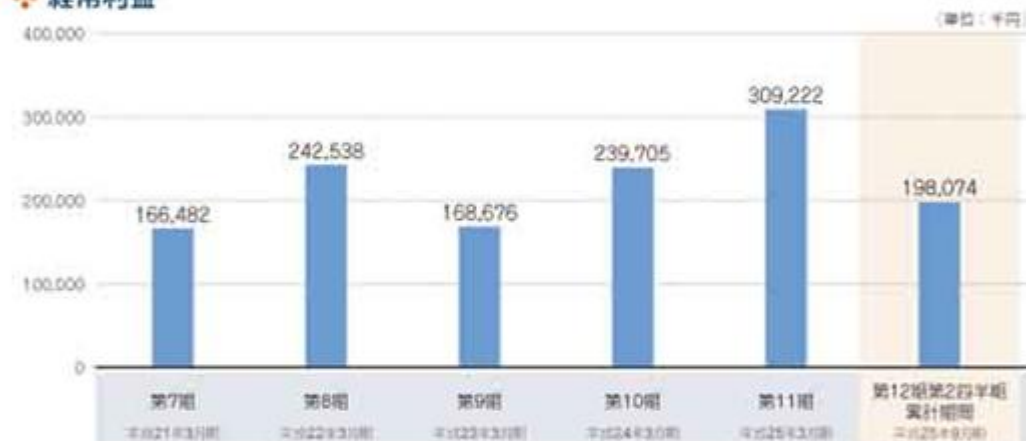
- 注) 1. 当社と連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 平成25年4月1日付で第1回新株予約権が10株、平成25年6月28日付で第3回新株予約権が175株権利行使されたことにより、発行済株式総数が165株増加し、2,860株となっております。また、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行い、発行済株式総数が2,860,000株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
6. 株主収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。
7. 第7期、第8期、及び第9期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載していません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイム、人材会社がらの派遣社員を含む)は、本時の平均人員数()内に多数で記載してあります。
9. 第10期及び第11期の財務諸表並びに第12期(四半期)の四半期財務諸表については、金融商品取引法第103条の2第1項の規定に基づき、有価証券の発行に当たっての監査法人の監査及び四半期レビューを受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 第10期より、1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号「平成22年6月30日」)・1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号「平成22年6月30日公表分」)及び1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱(1)「実務上の取扱第9号「平成22年6月30日」)を適用しております。平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
11. 第12期(四半期)における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第12期(四半期)第24半期会計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第12期(四半期)会計期間末の数値を記載してあります。
12. 上記4のとおり当社は、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受け担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券届出書()の部]」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額については仮定の数値)については、有価証券の発行に当たっての監査法人の監査を受けておりません。

目次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期 第24半期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年9月
1株当たり純資産額 (円)	255.75	344.81	273.93	331.45	378.59	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	62.79	89.06	50.68	57.51	75.06	45.33
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	12.50 (-)	11.00 (-)	- (-)

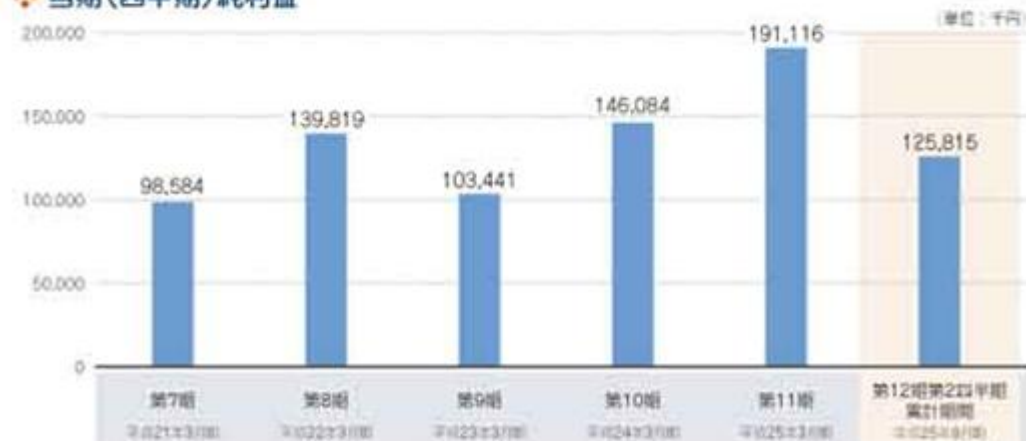
売上高



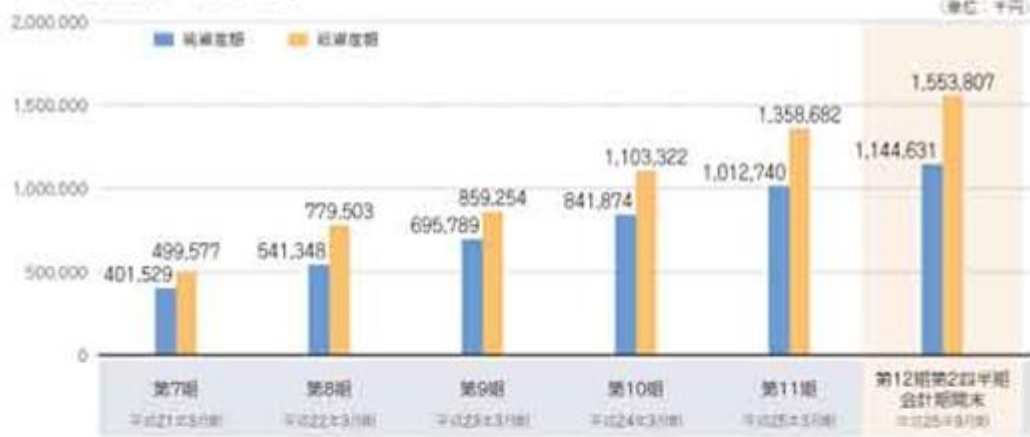
経常利益



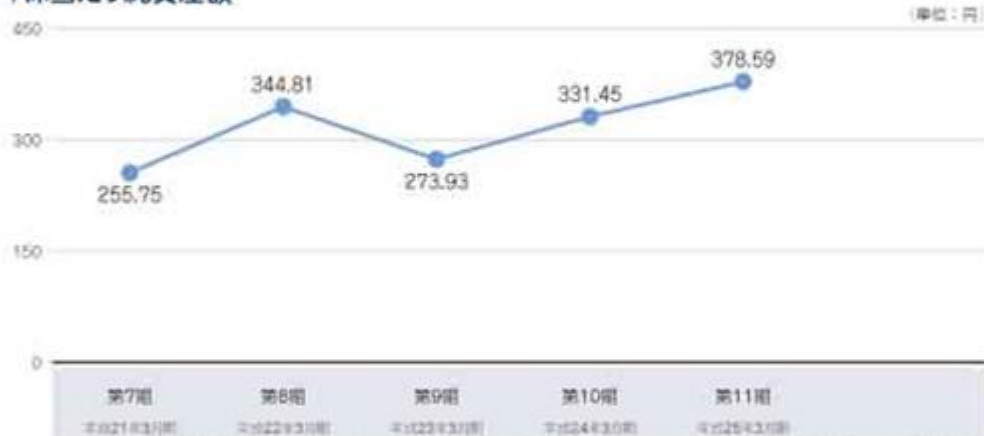
当期(四半期)純利益



❖ 純資産額／総資産額



❖ 1株当たり純資産額



(注) 当社は、平成25年9月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第7期の開示に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり数値を記載しております。

❖ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第7期の開示に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり数値を記載しております。

3 事業の内容

当社は、企業や官公庁の基幹業務を担っている情報システムの運用管理、セキュリティ対策及び内部統制に資するパッケージソフトウェア製品の開発・販売と当社製品の保守サポートサービス、製品導入に係るコンサルティングサービス、及び当社製品を活用したSIO常駐サービスを提供する事業を展開しております。

(1) パッケージソフトウェア製品の開発及び販売

当社は、企業や官公庁の基幹業務を担っている情報システムを運用管理するシステム管理者の業務をサポートするパッケージソフトウェアを自社で開発し、直接販売又は当社がカバーしきれない顧客や大規模システムへの組み込み案件、入札案件はシステムインテグレーター等の販売代理店（代理店契約に基づく個別受注対応による代理販売を実施）を通じて、金融機関や情報サービス業等の企業及び官公庁に販売しております。当社の製品は、顧客企業の情報システムにインストールされ、システム管理者の不正操作や操作ミスによる情報漏洩やシステムトラブルを防ぎ、システムが24時間365日安全に稼働することを徹面からサポートしています。

当社の主力製品は、システム管理者が行った操作内容を究明に記録し、システムトラブルや情報漏えいに際しての原因究明やシステム監査においてシステム操作の点検・監査を行うことで不正操作や操作ミスを予防する「システム記録管理」製品（**ESS REC**）です。その他、主要製品として、システム全体の監視や障害を総合的に把握する製品（**Encourage Super Station**：略称**ESS**）から、システムの変更時にシステム管理者が誤操作することによるシステム障害を防止するために、システム変更の作業手順書を自動作成する製品（**ESS AutoQuality**）や、システムの運用管理上、オールマイティの権限を付与されたシステム管理者（特権ID（注1））のアクセスをパスワードを使ってコントロールする製品（**ESS AdminControl**）、システム運用管理者が、承認されたとおりの作業を行ったか、操作内容を自動的に突合・点検する製品（**ESS AutoAuditor**）までを網羅することで、顧客企業の情報システムのセキュリティを確保し、内部統制を強化しています。

企業や官公庁の情報システムにおける運用管理の課題（システムの統合的な問題の把握や、システム変更の計画と立案をする開発プロセス、システム変更の承認と実施をするプロセス、安全なアクセス環境を実現する本番環境でのプロセス、操作内容の正当性を担保する検証プロセス）と、各々のプロセスでの統制対策として使用される当社パッケージソフトウェア製品のカバー範囲は以下のとおりです。



なお、当社は、販売先である顧客企業のシステムに、当社パッケージソフトウェア製品をインストールする数に応じて、製品の使用権許諾料（ライセンス料）を受け取っております。

（注）特権IDとは、システム運用において、プログラムの運来サーバーベースの運来時に使用する高いアクセス権限を持つID、又は当該IDを付与されたシステム管理者のことをいいます。

また、主要製品の説明は以下のとおりであります。

製品名	説明
ESS REC 	<p>システム管理者が行ったシステムに対する操作を動画とテキストで発明に記録する「システム証跡管理ツール」です。</p> <p>システム管理者が操作を行っているコンピュータのデスクトップ画面の動きを動画として記録し、検索・再生ができることで、システム管理者による不正な操作又は誤操作を牽制・抑止する効果があります。</p> <p>また、リアルタイムにシステム管理者の操作内容を監視し、不正な操作が行われると上位のシステム管理者にメール送信等でアラートを送る機能や、操作中の画面をロックアウトするといった機能もあります。</p>
Encourage Super Station (ESS) 	<p>顧客企業で稼働する各種OAシステムの違いを吸収し、各システムの稼働状況を統一された監視画面で分かりやすく表示することで、システム管理者によるシステムの監視や障害対応を効率化します。</p> <p>また、対象とするサーバーにエージェントと呼ばれるアプリケーション・プログラムをインストールせずに、外部から監視する技術（エージェントレス）を採用することにより、運用中のシステムに一切影響を与えずに、スムーズに本製品を導入することを可能としています。</p>
ESS AutoQuality 	<p>システムを変更する開発部署で作成される手順書に記載された作業内容を、システムを運用する部署で自動的に実行するソフトウェアであり、システム管理者が本番環境で誤操作を行うことにより発生するシステムトラブルを避けることができます。</p>
ESS AdminControl 	<p>システムへのアクセス管理は、一般的にユーザーIDやパスワードを使って行われますが、当製品は、自動的なパスワード変更やシステム管理者にパスワードを照べいたまま特権IDを払い出す機能があることで、当人以外の者が特権IDを利用することが無く、かつ、使用者の操作履歴を残すことで厳密な特権IDの管理を実現します。</p>
ESS AutoAuditor 	<p>システム管理者が、事前に申請し承認された作業以外の操作を行っていないかどうかを、申請された作業内容と実際の作業とを自動的に突き合わせ、承認されていない作業の有無及びその内容をレポートして出力することで、人の目で確認していた事後の点検にかかる工数を削減することができるとともに、不正な操作又は誤操作を抑止する効果があります。</p>

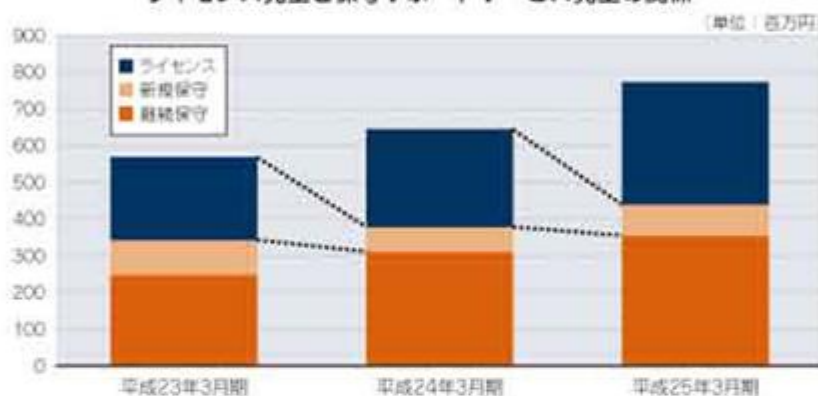
(2) 保守サポートサービス

当社のパッケージソフトウェア製品は、企業や官公庁の情報システムにインストールされ、当該システムが稼働する限り、長期にわたり継続して使用していただくものであります。このため、ライセンスを購入した顧客企業や官公庁の多くは、製品のOSのバージョンアップへの対応や新機能の追加などに対応した改良版の無償提供を受けるために、当社と保守サポートサービス契約（年間契約）を締結し、翌年度以降は契約の更新を確認の上、継続手続きをしております。保守サポートサービスでは、改良版の提供に加え、製品の使用方法に関するQ&A窓口対応やシステム環境に起因するトラブルに対応するほか、各種製品情報の提供や問題解決の助言等のサービスを契約先に提供しております。

なお、保守サポートサービス契約（年間契約）は、ライセンス価格の一定額（ライセンス定価の20%）を契約開始時に年間契約料金として受け取っております。前期の保守サポートサービス売上に対して、翌年に継続された契約の保守サポートサービス売上を割った契約更新率は最近3期とも90%を超え、上記のとおり多くの顧客企業等が当該サービスを継続して使用していただくため、安定して推移しています。

下記のグラフは、前期ライセンスを購入された顧客からいただく保守サポートサービス料が、翌年度以降積み上がっていく流れを表示したものであり、ライセンス売上と保守サポートサービス売上の関係を表しています。

ライセンス売上と保守サポートサービス売上の関係



(3) コンサルティングサービス及びSIO常駐サービス

当社製品はパッケージソフトウェアですが、当社製品の導入に伴うインストールや導入時のオペレーション教育、製品を有効に活用していただくためのアドバイザリーサービス等のコンサルティングサービスを提供しております。また、当社製品の導入効果を高めるとともに、顧客ニーズを次の製品開発に使うために、当社の社員が顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品を使用したIT統制管理業務を行う業務委託サービス（SIO常駐サービス）も提供しております。

<事業系統図>



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	515,638	661,689	647,509	735,023	915,401
経常利益 (千円)	166,482	242,538	168,676	239,705	309,222
当期純利益 (千円)	98,584	139,819	103,441	146,084	191,116
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	101,000	101,000	126,500	126,500	132,250
発行済株式総数 (株)	1,570	1,570	2,540	2,540	2,675
純資産額 (千円)	401,529	541,348	695,789	841,874	1,012,740
総資産額 (千円)	499,577	779,503	859,254	1,103,322	1,358,682
1株当たり純資産額 (円)	255,751.02	344,807.75	273,932.98	331.45	378.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	12,500 (-)	11,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62,792.41	89,056.72	50,676.73	57.51	75.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	69.4	81.0	76.3	74.5
自己資本利益率 (%)	28.0	29.7	16.7	19.0	20.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	21.7	14.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	236,616	274,640
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	133,397	168,758
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	-	20,250
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	535,029	620,661
従業員数 (人)	29 (3)	36 (2)	36 (5)	40 (9)	51 (11)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成25年4月1日付で第1回新株予約権が10株、平成25年6月28日付で第3回新株予約権が175株権利行使されたことにより、発行済株式総数が185株増加し、2,860株となっております。また、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行い、発行済株式総数は2,860,000株となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第7期、第8期、及び第9期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内にて外数で記載しております。
9. 第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。
11. 上記4のとおり当社は、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第7期、第8期及び第9期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
1株当たり純資産額（円）	255.75	344.81	273.93	331.45	378.59
1株当たり当期純利益金額（円）	62.79	89.06	50.68	57.51	75.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）（円）	- (-)	- (-)	- (-)	12.50 (-)	11.00 (-)

2【沿革】

年月	事項
平成14年11月	ソフトウェアの開発及び販売を目的として、エンカレッジ・テクノロジー株式会社を東京都新宿区払方町にて設立（資本金18百万円）
平成14年12月	システム運用管理（注1）のリスク管理対応製品である、統合プロセス監視システム「Encourage Super Station(ESS)」をリリース
平成15年8月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町1-18-2 中野オイスタービルに移転
平成16年8月	特権ID（注2）など高セキュリティ・エリアのヒューマンリスク管理に対応した「ESS REC（REC）」をリリース
平成17年1月	「ESS REC（REC）」の操作記録をリモートアクセスでも実現する「Remote Access Auditor（RAA）」をリリース
平成19年7月	本社を中央区日本橋蛸殻町1-4-1 日本橋FKビルに移転
平成20年7月	システム環境で本人確認機能を実現した「ID Inspector（IDI）」をリリース
平成21年7月	重要システムの作業申請と操作記録の自動突合を実現した、システム運用管理製品「ESS AutoAuditor（EAA）」をリリース
平成21年12月	シア・インサイト・セキュリティ株式会社より、一般執務エリアの操作ログ管理製品「SEER INNER」の事業を取得
平成22年1月	本社を中央区日本橋小網町3-1-1 日本橋SOYICビルに移転
平成23年1月	「ISO9001」認証を取得（研究開発、営業、製品サポート部門）
平成23年2月	操作の決定的瞬間を確実に記録する機能を付加した「ESS REC Version5.0」をリリース
平成23年9月	製品開発コンセプト「ESS SmartIT Operation(略称:SIO)」(注3)を発表し、システム操作のための手順書作成・実行・記録ツール「ESS AutoQuality(EAQ)」をリリース
平成24年3月	システム操作の権限管理をエージェントレス(注4)で実現した特権ID管理製品「ESS AdminControl(EAC)」をリリース
平成24年4月	「ESS SmartIT Operation(SIO)」製品群によるシステム運用管理のSIO常駐サービス(注5)を開始
平成25年2月	本社を中央区日本橋浜町3-3-2 トルナーレ日本橋浜町に移転

(注1) システム運用管理とはシステムを安定的にユーザーに供給するための管理業務をいいます。具体的には

- (1) システムの実務上の利用方法について問い合わせに対応する窓口業務
 - (2) 定められた日程、手順に基づいてオペレーションを繰り返し実施する定常業務
 - (3) システムトラブルに対応する障害対応業務
 - (4) ネットワークやOS、ハードウェアに関する管理業務
- などの業務があります。

(注2) 特権IDとはシステム運用において、プログラムの変更やデータベースの変更時に使用する高いアクセス権限を持つID又は当該IDを付与されたシステム管理者のことをいいます。

(注3) ESS SmartIT Operation(略称:SIO)とはシステムの変化や形態に影響されず、様々なオペレーション・システム(OS)が混在する環境であっても、一貫性のある運用管理、運用統制が実現できるパッケージソフトウェア技術の在り方を定義した技術戦略です。当社のシステム運用管理ソフトウェアは、基本的にこの戦略に基づいて開発しています。

(注4) 記録を採るために、中央のサーバーと連携して手足として動くアプリケーション(小さなプログラム)を入

れ
る必要があり、これを「エージェント」といいます。重要なデータを扱うサーバーであるほど新たなアプリケーションを追加することはトラブルの原因となるため、当社はこの「エージェント」を使わず、対象サーバーとクライアントPCの間にゲートウェイサーバーを設置して記録を採る技術(エージェントレス)で対応しています。

(注5) SIO常駐サービスとは当社のシステム運用管理ソフトウェア群を使用される顧客に対して、ソフトウェア導入に際しての設計・構築及び導入後の運用を、顧客サイトに常駐して支援し、製品導入の効果を最大化する人的サービスであります。

3【事業の内容】

当社は、企業や官公庁の基幹業務を担っている情報システムの運用管理、セキュリティ対策及び内部統制に資するパッケージソフトウェア製品の開発・販売と当社製品の保守サポートサービス、製品導入に係るコンサルティングサービス、及び当社製品を活用したSI0常駐サービスを提供する事業を展開しております。

なお、当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

(1) パッケージソフトウェア製品の開発及び販売

当社は、企業や官公庁の基幹業務を担っている情報システムを運用管理するシステム管理者の業務をサポートするパッケージソフトウェアを自社で開発し、直接販売又は当社がカバーしきれない顧客や大規模システムへの組み込み案件、入札案件はシステムインテグレーター等の販売代理店（代理店契約に基づく個別受注対応による代理販売を実施）を通じて、金融機関や情報サービス業等の企業及び官公庁に販売しております。当社の製品は、顧客企業の情報システムにインストールされ、システム管理者の不正操作や操作ミスによる情報漏洩やシステムトラブルを防ぎ、システムが24時間365日安全に稼働することを側面からサポートしています。

当社の主力製品は、システム管理者が行った操作内容を克明に記録し、システムトラブルや情報漏えいに際しての原因究明やシステム監査においてシステム操作の点検・監査を行うことで不正操作や操作ミスを予防する「システム証跡管理」製品（*ESS REC*）です。この他、主要製品として、システム全体の監視や障害を総合的に把握する製品（*Encourage Super Station*：略称*ESS*）から、システムの変更時にシステム管理者が誤操作することによるシステム障害を防止するために、システム変更の作業手順書を自動作成する製品（*ESS AutoQuality*）や、システムの運用管理上、オールマイティの権限を付与されたシステム管理者（特権ID）のアクセスをパスワードを使ってコントロールする製品（*ESS AdminControl*）、システム運用管理者が、承認されたとおりの作業を行ったか、操作内容を自動的に突合・点検する製品（*ESS AutoAuditor*）までを網羅することで、顧客企業の情報システムのセキュリティを確保し、内部統制を強化しています。

企業や官公庁の情報システムにおける運用管理の課題（システムの統合的な問題の把握や、システム変更の計画と立案をする開発プロセス、システム変更の承認と実施をするプロセス、安全なアクセス環境を実現する本番環境でのプロセス、操作内容の正当性を担保する検証プロセス）と、各々のプロセスでの統制対策として使用される当社パッケージソフトウェア製品のカバー範囲は以下のとおりです。



なお、当社は、販売先である顧客企業のシステムに、当社パッケージソフトウェア製品をインストールする数に応じて、製品の著作権許諾料（ライセンス料）を受け取っております。

また、主要製品の説明は以下のとおりであります。

製品名	説明
ESS REC(REC)	システム管理者が行ったシステムに対する操作を動画とテキストで克明に記録する「システム証跡管理ツール」です。 システム管理者が操作を行っているコンピュータのデスクトップ画面の動きを動画として記録し、検索・再生ができることで、システム管理者による不正な操作又は誤操作を牽制・抑止する効果があります。 また、リアルタイムにシステム管理者の操作内容を監視し、不正な操作が行われると上位のシステム管理者にメール送信等でアラートを送る機能や、操作中の画面をロックアウトするといった機能もあります。
Encourage Super Station (ESS)	顧客企業で稼働する各種OAシステムの違いを吸収し、各システムの稼働状況を統一された監視画面で分かりやすく表示することで、システム管理者によるシステムの監視や障害対応を効率化します。 また、対象とするサーバーにエージェントと呼ばれるアプリケーション・プログラムをインストールせずに、外部から監視する技術（エージェントレス）を採用することにより、運用中のシステムに一切影響を与えずに、スムーズに本製品を導入することを可能としています。
ESS AutoQuality (EAQ)	システムを変更する開発部署で作成される手順書に記述された作業内容を、システムを運用する部署で自動的に実行するソフトウェアであり、システム管理者が本番環境で誤操作を行うことにより発生するシステムトラブルを避けることができます。
ESS AdminControl (EAC)	システムへのアクセス管理は、一般的にユーザーIDやパスワードを使って行われますが、当製品は、自動的なパスワード変更やシステム管理者にパスワードを隠ぺいしたまま特権IDを払い出す機能があることで、当人以外の者が特権IDを利用することが無く、かつ、使用者の操作履歴を残すことで厳密な特権IDの管理を実現します。
ESS AutoAuditor (EAA)	システム管理者が、事前に申請し承認された作業以外の操作を行っていないかどうかを、申請された作業内容と実際の作業とを自動的に突合して、承認されていない作業の有無及びその内容をレポートして出力することで、人の目で確認していた事後の点検にかかる工数を削減することができるとともに、不正な操作又は誤操作を抑止する効果があります。

（2）保守サポートサービス

当社のパッケージソフトウェア製品は、企業や官公庁の情報システムにインストールされ、当該システムが稼働する限り、長期にわたり継続して使用していただくものであります。このため、ライセンスを購入した顧客企業や官公庁の多くは、製品のOSのバージョンアップへの対応や新機能の追加などに対応した改良版の無償提供を受けるために、当社と保守サポートサービス契約（年間契約）を締結し、翌年度以降は契約の更新を確認の上、継続手続きをしております。保守サポートサービスでは、改良版の提供に加え、製品の使用方法に関するQ & A窓口対応やシステム環境に起因するトラブルに対応するほか、各種製品情報の提供や問題解決の助言等のサービスを契約先に提供しております。

なお、保守サポートサービス契約（年間契約）は、ライセンス価格の一定額（ライセンス定価の20%）を契約開始時に年間契約料金として受け取っております。前期の保守サポートサービス売上に対して、翌年に継続された契約の保守サポートサービス売上を割った契約更新率は最近3期とも90%を超え、上記のとおり多くの顧客企業等が当該サービスを継続して使用していただくため、安定して推移しております。

（3）コンサルティングサービス及びSIO常駐サービス

当社製品はパッケージソフトウェアですが、当社製品の導入に伴うインストールや導入時のオペレーション教育、製品を有効に活用していただくためのアドバイザーサービス等のコンサルティングサービスを提供しております。また、当社製品の導入効果を高めるとともに、顧客ニーズを次の製品開発に使うために、当社の社員が顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品を使用したIT統制管理業務を行う業務受託サービス（SIO常駐サービス）も提供しております。

〔事業系統図〕

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
59(11)	36.5	3.7	5,467

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が最近1年間において11名増加しておりますが、これは主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
4. 当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第11期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の減速や円高の影響を受けて生産や輸出が伸び悩むなか、秋口には内閣府の景気基調判断が下方修正され暫定判断ながら後退局面に入り、また日中関係の悪化により中国向け製品への影響が出るなど減速感が鮮明となりました。

しかしながら、年末の総選挙による政権交代とそれに伴う緊急経済対策など積極的な経済政策への転換は、円高是正と株高をもたらした個人消費と企業マインドが上昇を示すなど景況感は急速に改善してきました。

また海外においては、米国経済が引き続き底堅く、また中国経済もすでに底入れしたとみられることなどから世界経済はゆるやかな回復が続く状況となりました。

こうした状況のなか、当事業年度における国内企業のIT投資は前事業年度実績を上回る水準となったものの全体としてはIT投資の低成長化が改めて確認されたかたちとなりましたが、当社の主要な顧客先である金融業界のソフトウェア投資は、メガバンクを中心とする銀行や大手証券のIT基盤の統合・再構築などで前事業年度比増加し、引き続き銀行や保険業でのシステム統合案件などの投資が見込まれる状況となっております。

このような経営環境の中、当社ではシステム運用部門でのヒューマンリスク管理のベスト・ポジションをめざして、研究開発の取組としましては前期までに開発いたしました「ESS SmartIT Operation（略称以下、SIO）」製品群を強化すべく、SIO製品の製品間連携の強化と機能拡張・利便性の向上、特にすでに「ESS REC(REC)」を使用している顧客へSIO製品の導入メリットを高めることや競合製品との差別化機能の追加などを目的とした開発に取り組んだほか、「ESS REC 中国語版」をリリースいたしました。この製品は、当社の海外戦略の一貫として中国市場での販売を企図して開発したもので、12月に北京で開催された「CIFTEE（中国金融展覧会）」に出展し一定の評価を得ましたが、折しも日中関係の悪化による日本製品の不買ムードやソフトウェア販売についての商流、商慣習など課題の解消に時間が必要なため、中国市場進出については一時見合わせることにいたしました。

営業活動におきましては、すでに当社製品を使用している顧客へのクロスセルや新規の顧客に対して「特権ID管理ソリューション」としての販売に努めた結果、政府系公共システムへの「ESS Auto Quality(EAQ)」の導入を実現いたしましたほか、当社はすでにメガバンクをはじめとした都市銀行むけに多数の実績を有しておりますが、当事業年度においては複数の地方銀行むけに「ESS REC(REC)」「ESS AutoAuditor(EAA)」「ESS AdminControl(EAC)」及び「REC」「EAC」の組み合わせによるSIO製品を導入し、また当社としてはじめて信用金庫むけの実績を「REC」「EAC」によるSIO製品で獲得したことによって、メガバンクから地方銀行、信用金庫まで金融機関におけるシステム証跡監査ツール市場での確固たる地位を着実に築いております。

また、当事業年度より開始いたしましたSIO常駐サービスにつきましては、2社3サイトに拡大し更に増員要請に対処すべく取組を強化しております。

このような積極的な事業活動により新規ライセンスの売上は、SIO製品の寄与によって前年同期比25.7%増加したほか、保守サポートサービスも同16.1%増加となりました。コンサルティング分野（注）では、コンサルティングサービスが同51.4%増加、新たにSIO常駐サービスが加わりました。これにより当事業年度の売上高は915,401千円となり同24.5%の増加となりました。

営業利益は、原価部門の人員増による労務費の増加や新事務所への移転に伴う賃借料の増加及び移転諸経費の支出増加がありましたが308,130千円の同29.7%の増加となり、経常利益は309,222千円で同29.0%の増加となりました。

以上の結果、当期純利益は191,116千円で同30.8%の増加となりました。

（注）コンサルティング分野とは、プロフェッショナルサービス部の行う当社製品の導入支援やシステム構築支援業務のことです。SIO常駐サービスや今後のIT統制のコンサルティング等業務の拡大を企図して、売上を区分しております。

第12期第2四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、4～6月期の国内総生産（GDP）が速報値から3.8%上方修正され、金融緩和をはじめとする経済政策により順調に改善し、政府の9月月例報告では、緩やかに回復しつつあるとして景気の基調判断が引き上げられました。一方、企業部門では設備投資に対する慎重姿勢は変わらず、設備投資は製造業を中心に回復が遅れておりますが、当社の属する情報システム分野においては、当社の主要顧客先である金融機関の平成25年ソフトウェア投資計画（日銀短観9月調査）は、メガバンクにおけるシステム統合の本格化などを受けて「銀行業」が前回調査比修正率で9.4%と大きく上方修正されるなど環境は改善されてきました。

このような状況のもと、当社は製品開発面では、本人確認ソリューション「ID Inspector（IDI）」（注）に従来のフェリカカードに加えてWindows標準のスマートカードインターフェース（PC/SC）を新たに採用した「IDI V1.4」及びクライアント・セキュリティ管理ソリューション「SEER INNER V3.7」をリリースいたしましたほか、引き続き製品開発戦略である「ESS SmartIT Operation（SIO）」に基づいた「ESS REC」及びSIO製品間の連携強化に向けた開発を推進いたしました。営業施策面では、クラウド事業者やデータセンター事業者の基盤統制強化に向けた営業活動を強化するとともに、日本金融新聞社主催の金融ITフェア「FIT2013東京及び大阪」にて金融機関への導入事例を交えたセミナー講演を行うなど「ESS SmartIT Operation（SIO）」製品の新規顧客はもちろん、既存顧客へのクロスセルを積極的に進めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高は595,337千円となりました。主な内訳は、ライセンス売上が255,545千円、保守サポートサービス売上が245,660千円となりました。営業利益は196,444千円、経常利益は198,074千円、四半期純利益は125,815千円となりました。

（注）ID Inspector（IDI）とは、同アカウントを複数の社員が共有して利用する環境で、誰が、いつそのアカウントを使用したのかを確認し、記録を残すことができるパッケージソフトウェアです。

（2）キャッシュ・フローの状況

第11期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、620,661千円（前事業年度末比85,631千円増）となりました。当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は274,640千円（前年同期比38,024千円増）となりました。

主な収入要因は、税引前当期純利益309,222千円、前受金の増加額36,255千円であり、主な支出要因は法人税等の支払額114,421千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は168,758千円（同35,361千円の支出増）となりました。

主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出38,374千円、無形固定資産の取得による支出80,948千円及び敷金及び保証金の差入による支出67,836千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は20,250千円（同20,250千円の支出増）となりました。収入要因は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入11,500千円、支出要因は、配当金の支払額31,750千円によるものです。

第12期第2四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、569,588千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は164,173千円となりました。主な収入要因は、税引前四半期純利益198,074千円、前受金の増加額57,512千円であり、主な支出要因は法人税等の支払額70,343千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果支出した資金は221,321千円となりました。支出要因は、定期預金の預入による支出200,000千円、有形固定資産の取得による支出2,812千円、無形固定資産の取得による支出18,508千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果得られた資金は6,075千円となりました。収入要因は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入35,500千円、支出要因は、配当金の支払額29,425千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社は、パッケージソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産の概念を有しないため生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社は、受注確定から売上日までの期間は1ヶ月程度であります。よって、期末日現在の受注残高は、年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

第11期事業年度の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分の名称	第11期事業年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比(%)
ライセンス (千円)	335,366	125.7
うちESS REC(REC) (千円)	238,034	114.5
うちその他ライセンス (千円)	97,332	164.9
保守サポートサービス (千円)	441,218	116.1
コンサルティングサービス (千円)	69,380	151.4
SIO常駐サービス (千円)	35,815	-
その他 (千円)	33,620	79.5
合計 (千円)	915,401	124.5

(注) 1. その他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守27,357千円並びにライセンスのレンタル売上4,381千円であります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第10期事業年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)		第11期事業年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	103,695	14.1	157,487	17.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. SIO常駐サービスは、当事業年度から開始したため前年同期比の記載はしておりません。

第12期第2四半期累計期間の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分の名称	第12期第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
ライセンス (千円)	255,545
うちESS REC (REC) (千円)	146,618
うちその他ライセンス (千円)	108,927
保守サポートサービス (千円)	245,660
コンサルティングサービス (千円)	40,743
S10常駐サービス (千円)	35,627
その他 (千円)	17,760
合計 (千円)	595,337

- (注) 1. その他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守14,975千円並びにハードウェア売上2,593千円
であります。
2. 第12期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の
とおりであります。

相手先	第12期第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	116,286	19.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「システムリスクとヒューマンリスク管理ソリューションの提供企業」として、システム運用管理操作の統制強化とシステム統制をテーマとした製品開発を進めてまいりました。製品開発コンセプト「ESS SmartIT Operation (S10)」のもとに既存製品との連携強化と新商品の開発とこれに係わる新事業により販路の拡大に向けての取り組みが最重要課題と認識しております。

このため、中期事業計画において設定した事業課題とその達成にむけたプロセスを明確にして業務を遂行してまいりました。新事業年度においても、ローリングプランとして当期の実績を踏まえ、次の事項を経営の重点課題として計画の推進を図ってまいります。

1．市場のニーズの変化を的確に捉えた迅速な製品開発と品質保証体制の確立

経営理念である「顧客の視点で新たな価値を創造する」ために、製品開発コンセプト「ESS SmartIT Operation (S10)」に基づくシステム運用管理の合理化・効率化をテーマとして引き続き、既存製品の機能拡張・改良と迅速な新製品の開発及び品質保証体制の確立に取り組んでまいります。

「1 業績等の概要(1)業績」にて記載いたしました既存製品であるS10各製品間の連携強化、競合他社との差別化機能の付加などの拡張・改良のみならず、システム運用における統制の強化や運用コストの低減など顧客の課題解決に役立つソフトウェア新製品の開発が課題であります。

また、ソフトウェア導入後も顧客サイトに常駐して製品導入の効果を最大化する人的新サービス事業「S10常駐サービス」やS10製品の導入・構築のためのプロフェッショナルサービスにおいてもIT全般統制やシステム監査についての専門性をもったコンサルティング機能を強化してサービスの充実を図ってまいります。

S10製品のクラウド事業者、データセンター事業者向け運用基盤に対する販売拡大につきましては、クラウド事業者間の競争激化に対処した付加価値サービスの提供を検討してまいります。

2．保守サポートサービス契約更新率の維持向上

当社の主要な収益の柱である保守サポートサービスにつきましては、当社製品が安定的かつ有効にご使用いただけるよう、要員の技術レベルの向上やサポートマニュアルである「サポートベストプラクティス」に基づいてインシデント（使用上の障害）発生時の窓口対応の迅速化と問題解決までの時間短縮が課題であります。課題への対応として、研究開発部門との連携強化を図り定期メンテナンスリリースを実施するとともに、顧客満足度調査からの顧客のご要望を製品やサービスにフィードバックするなどサポート体制を充実して保守サポートサービス契約更新率の維持向上につなげてまいります。

3．組織的経営の強化と優秀な人材の採用

当社にとって成長の源泉は人材の活用にあります。

平成22年4月以降新卒採用に取り組み、年々採用者数を増加させて新卒定期採用を主体とした採用方針へ切り換えております。しかしながら既存事業の拡大や新事業の展開に伴い優秀な技術を有する即戦力人材の確保は依然として喫緊の課題であります。とくに、S10常駐サービスの拡大にあたっては、製品開発やシステム運用の経験者が不可欠であります。この分野におきましては、企業のIT部門の弱体化を背景に潜在ニーズが高くS10常駐サービス拡大のチャンスとして捉え、引き続き積極的な人材獲得に取り組んでまいります。また、技術力の見える化としての各種資格の取得や技術教育を積極的に進めるとともに組織の中核を担う人材の育成に努めてまいります。

4．リスク管理の強化

当社は企業のコンピュータシステムにおけるシステムリスクとヒューマンリスクの低減を標榜しておりますが、自らにおきましても製品開発にともなう技術情報漏えいや保守サポートサービス並びにプロフェッショナルサービスにおける顧客情報の漏えいリスクは例外ではなく存在しております。このため、社員への情報管理教育の徹底とモラル向上を図ることによってリスク管理を図ってまいります。また、オペレーショナル・リスクについても、S10製品の拡大に伴いシステムの導入支援、アドバイサー等、案件の大規模化による契約管理、作業進捗管理、品質管理など従来の個別製品納入とは異なる業務管理要素の増加によるリスクを認識し対処してまいります。

大災害時のハザード・リスクへの対処としましては、目標とする事業継続レベルを設定するとともに、社員の帰宅困難時に際しての飲料・食料、緊急時対策用品の備蓄など対策を完了しておりますが、引き続き点検や見直しに努めてまいります。

組織や組織環境の変化に対応して、すでに取得済みでありましたISO9001認証を社内全部門に拡大して取得いたしましたほか、リスク管理と危機管理の両面において、あらゆる想定のもとにその対応策を具体的に策定していくことが重要であると認識し対策に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のよう
なものがあります。

当社はこれらの事業等のリスクを認識した上で、その回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式
への投資判断は本項及び本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）製品及び技術について

「ESS REC」の製品競争力について

当社は、IT（情報）技術のセキュリティに関する分野で、400社に上る納入実績（平成25年9月現在）がありますが、
この要因は主力製品であります「ESS REC」の動画とテキストによる克明な記録と検索及び分析などの監査対応機能によ
る他社製品との差別化にあります。当社は、常に「ESS REC」の機能拡張・改良に努めるほか、製品開発コンセプトであ
る「ESS SmartIT Operation（SIO）」に基づいたソリューション製品の開発を進めることにより製品の多様化を図って
おりますが、当社のライセンス売上においては「ESS REC」に偏重しております。（平成25年3月期実績のライセンス売
上に占める比率は71%）類似製品の出現によって「ESS REC」の優位性が失われる（または、「差別化が図れない」）場合
には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

技術革新について

IT（情報）技術の進展のめざましさは言うまでもありませんが、当社製品群が依拠する技術分野においても常に最新技
術への対応が求められております。

OS（オペレーションシステム）、サーバーの仮想化、端末装置のタブレット化などの技術革新のみならず、クラウド
化、分散処理フレームワークといった利用技術の変化や技術動向を常に把握して、それらに対応した製品改良や拡張、新
製品の開発を行う必要があり、万一、対応の遅れや革新的技術の出現により既存製品が陳腐化した場合、当社の事業展開
に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

製品開発のリスクについて

当社の製品開発の基本スタンスは、システム運用の安全かつ安定化を実現するためのシステムをパッケージソフトウエ
アとして提供することにあります。したがって、個別顧客の要望、仕様に基づいた受託開発とは異なり、運用のあるべき
姿を汎用的に捉えて企画し、製品の開発を行うため、開発製品が運用現場の環境や実情に合わなかったり汎用的な使用が
できない製品であった場合、開発コストを回収できない恐れが生じます。

また、当社の開発手法は、あらかじめ要件定義、分析、設計、実装、テストの行程を厳格に設定して開発するウォ
ーターフォール型開発ではなく、開発要件に対して開発対象を多数の小さな機能に分割し、イテレーションと呼ぶ1つの反
復の中で、計画・要求分析・設計・実装・テスト・文書化のソフトウェア開発に要するすべての工程を行い、各反復でそ
れまでに開発した成果物に機能を追加してプロジェクトを進行させていく「アジャイル開発（開発手法の総称）」の一つ
である「スクラム」手法を採用しております。

「スクラム」は、スポーツチームのようにチームを構成するメンバーが協力して開発に当たり他チームと連携してイテ
レーションを繰り返し開発を行っております。このため、ウォーターフォール型開発のような統合やテストの規模が大き
くなり、不具合を見つけても前工程に逆戻りができないなどの困難さを伴うリスクはありませんが、イテレーションの過
程で予測困難な事態や手戻りが頻発したり、スクラムメンバーの力量の違いによる進行遅れが発生すると、開発期間の長
期化による製品開発コストの増大や製品投入時期の遅延による機会損失を生じる恐れがあります。

これらの製品開発リスクの低減やコストアップを抑制するため、当社は企画段階での市場ニーズや技術要件の把握に努
めるほか、ISO9001規格に基づいた業務フロー手順により開発を進めておりますが、開発の長期化や市場投入の見込みが
立たなかった場合は当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

（２）製品及びサービス品質について

製品の保守サポートサービスについて

当社製品の著作権許諾（ライセンス）契約をされた顧客に対しては、原則として製品の保守サポートサービス契約を締
結していただき、当社製品が顧客の環境下で安定的に稼動するようサポートを行っております。インシデント発生に際し
ては、問題解決の迅速な対応に努めておりますが、原因の特定や解決に時間を要する場合があります。保守サポートサー
ビスの提供に当たっては、サポートベストプラクティスの更新を図るなど、サービスレベルの向上に努めておりますが、
重大な製品の欠陥の発生やインシデント解決の長期化により顧客の信頼を損ね、保守契約の更新に繋がらない恐れがあり
ます。

したがって、当社は製品が安定的に使用できるよう直接顧客を訪問して使用環境や状況を診断する、当社独自の「ヘル
スチェックサービス（HCS）」の実施や顧客満足度調査を通じて課題の発見とその解決に努めておりますが、保守サポ
ートサービス契約更新率が大幅に低下しますと、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

導入支援及び構築支援について

当社はコンサルティングサービス業務として、当社製品の導入にあたっての導入支援やシステム構築支援をメニュー化して提供しております。「ESS SmartIT Operation(SIO)」の展開にともなって、従来の単体製品のインストールや各種支援からIT全般統制にむけたシステム構築の支援へと、システム要件の拡大や役務提供範囲が拡大しております。

したがって、要件実現にむけての役務提供範囲や条件、納期設定、提出書類の品質に至るまでのマネジメントが要求されます。何らかのトラブルによって検収の遅れや見積以上の工数が発生した場合、あるいは顧客の要求仕様との齟齬が生じ、損害賠償や補償作業を要求された場合、当社の財政状態及び経営成績や事業展開に影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 知的財産権の侵害による訴訟リスクについて

当社は自ら開発した製品に係わる技術要件、商標、ビジネスモデル等について知的財産権を登録申請することによって、他社からの権利侵害の防止を図っておりますが、一方において、当社が認識していない知的財産権が既に成立している可能性や、使用しているフリーソフトウェアが第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できず、当社製品を使用する顧客あるいは当社の侵害について、第三者からの請求に対応する義務を当社は負っております。

このような知的財産権に関する損害賠償請求、使用差し止め請求、ロイヤリティ支払要求が発生した場合、その訴訟対応や費用負担により当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 組織体制について

特定人物への依存について

当社の取締役である石井進也（代表取締役社長）と丸山良弘（代表取締役専務）は、創業メンバーであります。石井進也は、当社設立以前に携わったシステム運用に関する輸入パッケージソフトウェアの販売に多大の実績を上げ、またその問題点を熟知して、パッケージソフトウェアの開発・販売会社である当社を立ち上げました。代表取締役専務である丸山良弘は、設立以来研究開発部長として製品開発を担当し、主力製品である「ESS REC」をはじめとする主要製品の開発にあたってまいりました。当社の強みである情報通信関連の大手企業への実績は、石井進也の永年にわたる営業経験とそれによって培われた人脈によるところが大きく、また、丸山良弘とともにシステム運用のあるべき姿を追求して製品化を進めてきました営業と開発の二人三脚体制が、当社の成長において重要な役割を果たしてきました。

事業の拡大にともない、組織的経営への移行を図るとともに、幹部社員である各部門責任者への権限委譲と各種会議体での情報共有を進め、また取締役会における意思決定事項の明確化など、両氏に過度に依存しない体制を構築しております。

しかしながら、なんらかの事由によって両氏が当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

優秀な人材の獲得について

当社は事業の拡大にともなって必要な人材を継続的に確保するとともに、将来にむけて新卒の定期採用者を拡大してその育成に努めております。しかしながら、事業基盤を拡大し、組織を成長させていくための高度なマネジメント能力や実務経験を有する人材、製品の開発・サポート・システム構築などの技術分野において高度なスキルを有する人材の確保は、組織・人事上の最重要課題であります。

したがって、当社の求める優秀な人材が十分に確保、育成できなかった場合や人材の流出があった場合には、組織運営や業務運営、更には事業の拡大に支障が生じ、当社の事業戦略に影響を及ぼす恐れがあり、ひいては当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(5) ストック・オプションについて

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は179,000株であり、発行済株式総数2,860,000株の6.3%に相当します。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第11期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、システム運用を安全かつ安定的に稼働させるために、システムリスクとヒューマンリスクの両面からのアプローチによって、最適なソリューションをパッケージソフトウェアで提供しております。

現在の研究開発は、主力製品の「ESS REC(REC)」と「ESS AutoAuditor(EAA)」や「ESS Admincontrol (EAC)」をシームレスに連携させ、運用管理におけるIT統制をより強化させるためのSIO統合製品の開発と、クラウド事業者やデータセンター事業者向けにクラウド環境でのセキュリティを担保するため、当社既存製品のクラウド化対応の開発、及びクラウドを利用した新事業の開発に注力しております。研究開発スタッフは13名ですが、適時外部より派遣技術者を受入れて対応しております。当事業年度の研究開発費の総額は、24,864千円となっております。

なお、当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第12期第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社の当第2四半期累計期間における研究開発活動は、SIO製品の統合に向けた開発とクラウド化対応製品及びクラウドを利用した新事業のソフトウェア開発に注力しており、研究開発費用は36,838千円になりました。

なお、当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したのであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（２）経営成績の分析

第11期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（売上高）

当社の当事業年度の経営成績は、国内企業のIT投資が生損保会社や信託銀行の経営統合にともなう大規模なシステム統合が具体化した金融業界や、製造業において投資を積み増す動きが出てきたことから、これを受けたIT企業の収益も緩やかな回復傾向を示すなどの動きがありました結果、新規のライセンス売上が対前期比25.7%増加により、売上高は915,401千円となりました。

（売上原価）

当事業年度における売上原価につきましては、前事業年度に比べ55,303千円増加し、184,371千円となりました。これは、主に原価部門の採用による人員増加と事務所移転に伴う賃借料及びソフトウェア償却費の増加によるものです。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ54,534千円増加し、422,899千円となりました。これは主に採用による人員の増加と広告宣伝費、事務所移転に伴う賃借料及び支払報酬の増加によるものです。

この結果、営業利益は308,130千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当事業年度における営業外収益は1,097千円となりました。これは主に銀行預入資金に係わる受取利息及び社員教育に対する助成金収入によるものです。この結果、経常利益は309,222千円となりました。

（特別利益、特別損失及び当期純利益）

当事業年度における特別利益及び特別損失はありませんでした。法人税等（法人税等調整額を含む）は、118,106千円であります。この結果、当期純利益は191,116千円となりました。

第12期第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（売上高）

当社の当第2四半期累計期間における経営成績は、製品開発面では、本人確認ソリューション「ID Inspector（IDI）」に従来のフェリカカードに加えてWindows標準のスマートカードインターフェース（PC/SC）を新たに採用した「IDI V1.4」及びクライアント・セキュリティ管理ソリューション「SEER INNER V3.7」をリリースいたしました。引き続き製品開発戦略である「ESS SmartIT Operation（SIO）」に基づいた「ESS REC」及びSIO製品間の連携強化に向けた開発を推進いたしました。営業施策面では、クラウド事業者やデータセンター事業者の基盤統制強化に向けた営業活動を強化するとともに、日本金融新聞社主催の金融ITフェア「FIT2013東京及び大阪」にて金融機関への導入事例を交えたセミナー講演を行うなど「ESS SmartIT Operation（SIO）」製品の新規顧客はもちろん、既存顧客への横展開を積極的に進めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高は595,337千円となりました。主な内訳は、ライセンス売上が255,545千円、保守サポートサービス売上が245,660千円となりました。営業利益は196,444千円、経常利益は198,074千円、四半期純利益は125,815千円となりました。

（売上原価）

当第2四半期累計期間における売上原価につきましては、151,096千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費につきましては、247,797千円となりました。この結果、営業利益は196,444千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当第2四半期累計期間における営業外収益は3,836千円となりました。これは主に銀行預入資金に係わる受取利息及び社員教育に対する助成金収入によるものです。営業外費用は2,206千円となりましたが、これは株式公開費用等によるものです。この結果、経常利益は198,074千円となりました。

（特別利益、特別損失及び四半期純利益）

当第2四半期累計期間における特別利益及び特別損失はありませんでした。法人税等（法人税等調整額を含む）は、72,259千円であります。この結果、四半期純利益は125,815千円となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く事業環境は、主として企業のIT投資の動向によって影響を受け、とりわけ、金融業界への依存度が比較的高いため、規制当局の監査や指針による影響は無視できないものがあります。また、上場企業における内部統制の評価・報告について定めた金融商品取引法（J-SOX）にもとづくIT全般統制への取組みについても、施行後5年を経ましたが、現場レベルにおけるITシステム健全性の確保の観点からすると、当社製品の販売余地は大きく広がると見られ、また、クラウド化の進展に伴ってデータセンター事業者の顧客情報保護のためのセキュリティ投資などが当社の経営成績に影響を及ぼす一因となります。その他当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（4）経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、当社が圧倒的なシェアを占めます「システム監査証跡ツール」市場での地位を確固とするために、製品開発コンセプト「ESS SmartIT Operation(SIO)」に基づいて「ESS REC」を核としたシステム運用製品群の統合化を進めております。また、これらの製品群による顧客のシステム統制の運用を当社の社員が常駐して実施するサービスを新たな戦略として開始し、クラウド事業者やデータセンター事業者にも展開を図ることで新市場を開拓し事業の柱として育成してまいります。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

第11期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ255,360千円増加し、1,358,682千円（前事業年度末比23.1%増）となりました。主な増減科目は、現金及び預金の増加85,631千円、売掛金の増加17,855千円、建物の増加42,341千円、ソフトウェアの増加42,806千円、敷金の増加43,836千円であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ84,493千円増加し、345,941千円（前事業年度末比32.3%増）となりました。主な増減科目は、未払金の増加27,783千円、前受金の増加36,255千円であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ170,866千円増加し、1,012,740千円（前事業年度末比20.3%増）となりました。これは主に、当期純利益の計上によるものであります。

当社のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （2）キャッシュ・フロー」の状況をご参照ください。

第12期第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ195,125千円増加し、1,553,807千円（前事業年度末比14.4%増）となりました。主な増減科目は、現金及び預金の増加148,927千円、売掛金の増加58,822千円、有形固定資産の減少7,771千円、無形固定資産の減少9,238千円であります。

負債合計は、前事業年度末に比べ63,234千円増加し、409,176千円（前事業年度末比18.3%増）となりました。増加科目は、前受金の増加57,512千円であります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ131,890千円増加し、1,144,631千円（前事業年度末比13.0%増）となりました。これは主に、四半期純利益の計上によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度の設備投資等の総額は63,673千円であり、主として事務所移転に伴い、建物付属設備を27,368千円、新規什器を6,261千円、製品開発及び開発製品の検証と、販売促進のためのデモンストレーション環境を社内に構築するためのサーバー取得などハードウェア主体に2,552千円の投資を実施しました。

ソフトウェア投資の総額は74,595千円であり、主として販売用ソフトウェアESS AdminControl V1.1.0の41,320千円、ESS AutoQuality V1.1.0の11,615千円等です。

なお、当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第12期第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当第2四半期累計期間の設備投資等の総額は2,812千円であり、主として研究開発用サーバー等を購入しました。

ソフトウェア投資の総額は20,735千円であり、主として販売用ソフトウェアESS REC/RAA V5.0.5の13,308千円、IDI V1.4の4,106千円、SEER INNER V3.7の3,090千円等です。

なお、当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア等 (千円)	敷金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	業務設備	49,744	11,163	83,296	67,836	212,040	51 (11)

- (注) 1.上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2.ソフトウェア等には、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定が含まれております。
 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 4.建物は賃借しており、年間賃借料は42,830千円であります。
 5.当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当期の設備投資については、主として製品開発及び製品保証、保守サポートサービス等に必要な情報機器及び販売管理の財務連携システムの取得を計画しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(平成25年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都中央区)	販売管理の財務連携システム	10,000	1,650	増資資金	平成25年8月	平成26年3月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 販売管理の財務連携システムは、事務効率化のため、営業で使用している販売管理システムのデータを財務会計システムと連動させるための作り込みのシステムであります。

3. 当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

（注）平成25年8月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月15日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,950,000株増加し、10,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,860,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,860,000	-	-

（注）平成25年4月1日付で、新株予約権の行使により10株増加しております。

平成25年6月28日付で、新株予約権の行使により175株増加しております。

平成25年8月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、株式数は、2,857,140株増加し、発行済株式総数は2,860,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成15年4月10日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年10月31日)
新株予約権の数(個)	1	- (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10 (注) 1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注) 2	-
新株予約権の行使期間	平成15年5月1日～ 平成25年4月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	-
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額 (各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額。以下「行使価額」という。) を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 ÷ 分割 (又は併合) の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得する。

4. 新株予約権の行使によるものです。

第3回新株予約権（平成16年6月24日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	35	-（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）	175（注）1	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200,000（注）2	-
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成26年6月30日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	-
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使の時に、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合はその限りではない。</p> <p>権利を付与された者が死亡した場合、「新株予約権割当契約」に定める条件により、相続人がこれを行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	-

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割（又は併合）の比率

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (既発行株式数 + (新規発行株式数 ×
1 株当たり払込金額) / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使によるものです。

第4回新株予約権（平成17年6月27日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	179	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	179（注）1	179,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200,000（注）2	200（注）2、4
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200 資本組入額 100（注）4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使の時に、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合はその限りではない。 権利を付与された者が死亡した場合、「新株予約権割当契約」に定める条件により、相続人がこれを行使することができる。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 1 / 分割（又は併合）の比率

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (既発行株式数 + (新規発行株式数 ×
1 株当たり払込金額) / 時価) / (既発行株式数 + 新規発行株式数)

3. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書の承認議案が当社の株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書の承認議案が当社の株主総会で承認されたときは、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

4. 平成25年8月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年9月30日 (注)1	920	2,490	23,000	124,000	23,000	106,000
平成22年12月31日 (注)2	50	2,540	2,500	126,500	2,500	108,500
平成25年1月23日 (注)1	10	2,550	250	126,750	250	108,750
平成25年2月22日 (注)1	10	2,560	250	127,000	250	109,000
平成25年2月25日 (注)1	10	2,570	250	127,250	250	109,250
平成25年3月15日 (注)1	20	2,590	500	127,750	500	109,750
平成25年3月18日 (注)1	10	2,600	250	128,000	250	110,000
平成25年3月26日 (注)2	50	2,650	2,500	130,500	2,500	112,500
平成25年3月26日 (注)3	15	2,665	1,500	132,000	1,500	114,000
平成25年3月29日 (注)1	10	2,675	250	132,250	250	114,250
平成25年4月1日 (注)1	10	2,685	250	132,500	250	114,500
平成25年6月28日 (注)3	175	2,860	17,500	150,000	17,500	132,000
平成25年9月15日 (注)4	2,857,140	2,860,000	-	150,000	-	132,000

(注)1. 第1回新株予約権の行使による増加であります。

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

2. 第2回新株予約権の行使による増加であります。

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

3. 第3回新株予約権の行使による増加であります。

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

4. 平成25年8月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	9	-	-	33	43	-
所有株式数(単元)	-	-	3,000	5,800	-	-	19,800	28,600	-
所有株式数の割合(%)	-	-	10.49	20.28	-	-	69.23	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株 2,860,000	28,600	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,860,000	-	-
総株主の議決権	-	28,600	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権(平成17年6月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、従業員及び従業員として採用を予定する者に対して付与することを平成17年6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 8(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、平成25年10月31日現在、付与対象者は取締役2名、従業員7名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、日々進化し続ける情報技術に対する設備投資及び研究開発投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めて参ります。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針と考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第11期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり11,000円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	29,425	11,000

(注)平成25年8月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	石井 進也	昭和37年2月18日生	昭和58年4月 コンピュータサービス(株) (現SCSK(株))入社 平成6年7月 (株)ジョイント・システム・ テクノロジー(現BMCソフト ウェア(株))入社 平成12年5月 フュージョンワン(株) 取締 役 平成13年9月 (株)ブロード入社 最高執行 責任者 平成14年11月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	950,000
代表取締役 専務	CTO	丸山 良弘	昭和40年8月21日生	平成元年4月 日本・データゼネラル(株)入 社 平成3年7月 日本コンベックスコン ピュータ(株)(現日本ヒュー レット・パカード(株))入 社 平成8年7月 日本ビー・エム・シー・ソ フトウェア(株)(現BMCソフ トウェア(株))入社 平成11年11月 プラットフォームコン ピューティング(株)入社 技 術部 部長 平成12年8月 フュージョンワン(株)入社 プロダクト管理部 ディレ クター 平成13年10月 (株)ブロード入社 プロダク ト管理部 ディレクター 平成14年11月 当社設立 取締役 平成16年11月 当社 代表取締役専務(現 任)	(注)2	240,000
取締役	経営管理部長	川島 久男	昭和22年10月30日生	昭和46年4月 (株)新潟鐵工所入社 平成9年4月 同社 経営統括本部業績管 理部長 平成13年4月 新潟鉄工工作機械(株)(現ニ イガタマシンテクノ(株))入 社 業務部長 平成17年1月 (株)IPM入社 管理部長 平成19年6月 同社 執行役員管理部長 平成20年11月 当社入社 経営管理部長 平成21年6月 当社 取締役 経営管理部 長(現任)	(注)2	20,000
取締役	ソリューション 営業部長	大森 貴史	昭和28年3月23日生	昭和50年4月 (株)興銀情報開発センター (現みずほ情報総研(株))入 社 昭和54年10月 日商エレクトロニクス(株)入 社 平成13年7月 (株)ブロード入社 平成15年8月 コムチュア(株)入社 ソ リューション営業部長 平成17年4月 当社入社 第一営業部 部 長 平成19年7月 当社 ビジネス開発本部 部長 平成20年4月 当社 ソリューション営業 部長 平成25年6月 当社 取締役 ソリュー ション営業部長(現任)	(注)2	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		石渡 裕之	昭和21年2月24日生	昭和45年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成2年4月 ㈱太陽神戸三井銀行（現㈱三井住友銀行）電算センター長 平成9年6月 さくら情報システム㈱入社 常務執行役員 平成14年6月 ㈱ジェイス（現㈱日本総研情報サービス）専務取締役 平成20年7月 当社入社 特別顧問 平成21年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 3	15,000
監査役		荻野 静夫	昭和13年1月31日生	昭和31年4月 日興証券㈱（現SMBC日興証券㈱）入社 昭和52年11月 同社 五反田支店長 昭和55年9月 同社 兜町支店長 昭和57年9月 ㈱日興システムセンター（現日興システムソリューションズ㈱）入社 管理部 次長 平成3年6月 同社 取締役運用担当 平成9年6月 日興ビルディング㈱ 監査役 平成10年6月 ㈱ジョイント・システム・テクノロジー（現BMCソフトウェア㈱）入社 事業部長 平成15年6月 当社 監査役（現任） 平成17年9月 トレードウィン㈱（現SBIトレードウィンテック㈱） 監査役（現任） 平成24年6月 SBIネットシステムズ㈱ 監査役（現任）	(注) 3	20,000
監査役		伊藤 誠康	昭和16年11月28日生	昭和39年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 昭和57年10月 同行 経理部主計課長 平成4年6月 ㈱さくら銀行（現㈱三井住友銀行）事務センター長 平成6年4月 さくら情報システム㈱ 代表取締役専務 平成17年3月 ㈱シー・エス・イー 取締役副社長 平成22年10月 当社 監査役（現任）	(注) 3	-
計						1,254,000

(注) 1. 監査役荻野静夫及び伊藤誠康は、社外監査役であります。

2. 平成25年10月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 平成25年10月15日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき補欠監査役1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
秋吉 邦彦	昭和15年12月13日生	昭和60年10月 株式会社小松製作所 財務部長 平成元年6月 小松化成株式会社 出向 平成6年7月 同社 常務取締役 平成9年6月 株式会社スタッフアンドブレーン出向 取締役営業部長 平成11年3月 株式会社ソルクシーズ 監査役 平成12年3月 同社 取締役 平成12年7月 同社 取締役管理本部長 平成23年3月 同社 顧問（現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

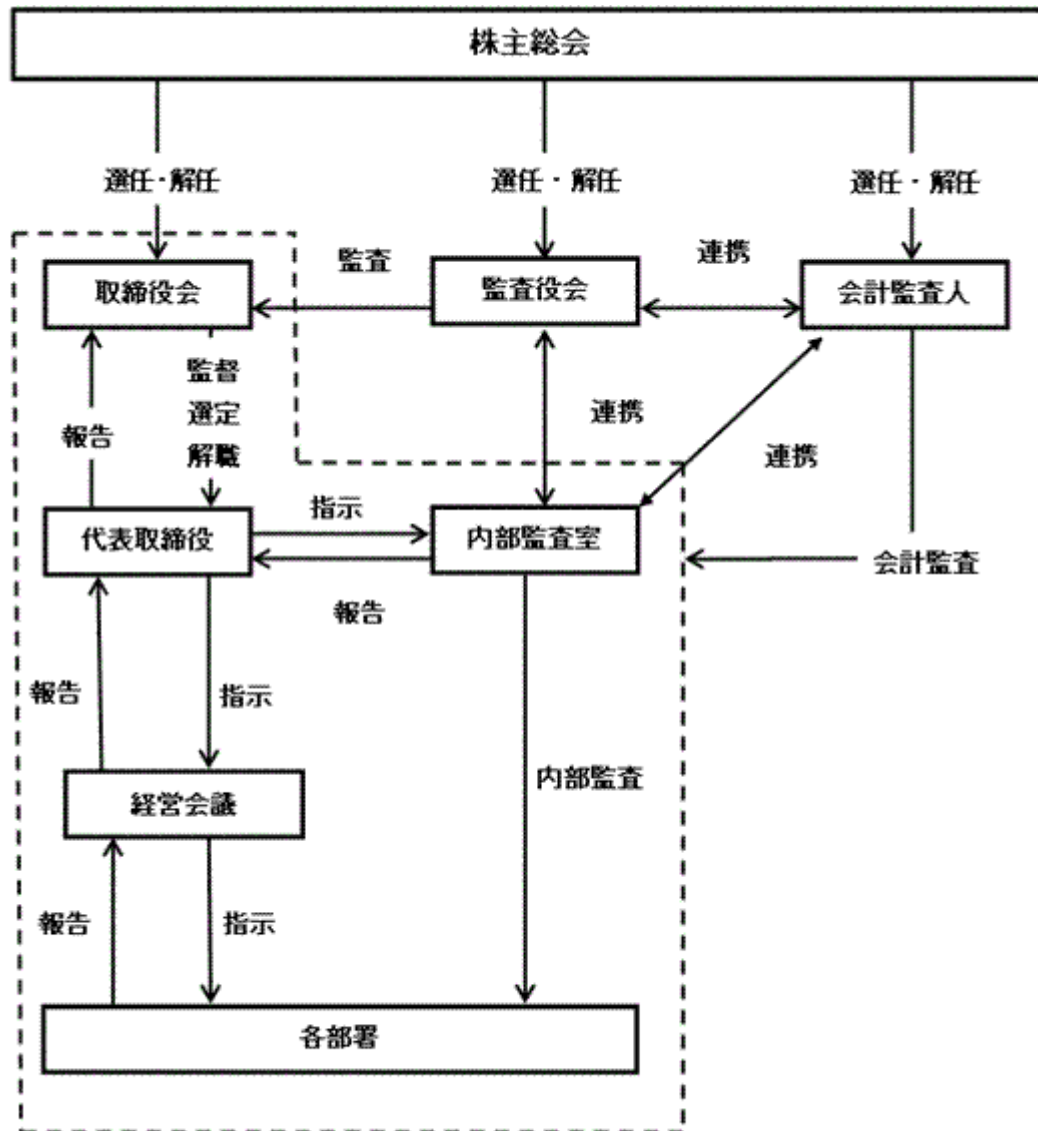
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が安定した成長・発展を遂げてゆくためには、経営の効率化、健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築することが不可欠との観点より、経営理念にも「国内外の法令と企業倫理を遵守し、誠実かつ公平に業務を遂行します」を掲げているとおり、コーポレート・ガバナンスの徹底を重要な経営課題と位置付けております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



イ. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役4名により構成されており、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を確保しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております

ロ. 監査役及び監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は3名（うち社外監査役2名）により構成されており、当社の経営に関する監視ならびに取締役の業務執行の適法性について監査を行っております。

ハ. 経営会議

当社は、取締役、常勤監査役及び幹部社員により構成される経営会議を設置しております。経営会議は、原則として週1回開催し、業務執行レベルの意思決定を速やかに行うとともに、部門間における連携強化と情報共有により業務運営の効率化を図っております。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して全社的な内部統制システムを構築するとともに、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を定めて財務報告並びに業務プロセスの内部統制システムの構築と整備を行っております。これらの整備・評価・運用を通じて、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

ホ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室長を内部監査責任者（1名）として、年間監査計画に基づき、各部門を対象とした業務活動の妥当性、適正性に関して内部監査を実施し、監査結果については代表取締役社長に都度報告する体制となっております。またこの監査結果については、監査役会においても報告されております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行うとともに、経営会議等重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は原則毎月1回開催され、監査報告ならびに監査役間の情報共有を図っております。

また、監査役は代表取締役との定期的な意見交換を実施しているほか、監査法人と経営者との定期ミーティングに内部監査責任者とともに参加して、各々が連携し、相互に範囲・結果・現状などについての情報提供を行うことで効果的な三様監査（会計監査人・監査役・内部監査室）の実現に努めております。

ヘ. 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく会計監査を受けるとともに、重要な会計課題については適時・適切なアドバイスを受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、筆野力、平郡真の2名であり、いずれも継続監査年数については7年以下であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、その他7名で構成されております。

ト. 社外取締役及び社外監査役

当社には社外取締役はおりません。また、社外監査役2名のうち荻野静夫が当社株式を20,000株保有しておりますが、この他に当社と社外監査役2名との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の特別な利害関係等はありません。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ. 取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

ヌ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、各種契約等の法務関連事項については経営管理部が一元管理しており、専門知識に基づく判断が必要な場合には、顧問弁護士等の専門家との連携によりリスクを未然に防止する体制であります。また、取締役会が当社におけるコンプライアンスの取組に関する重要事項を決定し、経営管理部主導により、経営理念である「国内外の法令と企業倫理を遵守し、誠実かつ公平に業務を遂行します」の浸透のための社員教育を実施しております。今後もリスク管理体制をさらに強化するため、整備促進とモニタリングを行っていく体制をとる方針であります。

役員報酬

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第11期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(注)	79,620	79,620	-	-	-	4
監査役	1,200	1,200	-	-	-	1
社外監査役	1,200	1,200	-	-	-	2

(注)当社は、社外取締役がないため、社外取締役に支払った報酬はありません。

ロ.役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、取締役の報酬額は、平成24年6月26日開催の第10回定時株主総会において「年額120,000千円以内」、監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第6回定時株主総会において「年額20,000千円以内」とそれぞれ決議しております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有

目的

該当事項はありません。

八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
並

びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

二.投資株式の保有目的を変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,000	-	12,000	3,000

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式上場に関する業務と内部統制報告制度対応に関する業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及び当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正にできる体制を整備するため、監査法人等の主催する研究会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	935,029	1,020,661
売掛金	84,156	102,012
前払費用	5,826	13,676
繰延税金資産	5,263	6,179
その他	75	51
流動資産合計	1,030,352	1,142,581
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,949	52,667
減価償却累計額	2,547	2,923
建物(純額)	7,402	49,744
工具、器具及び備品	12,044	23,050
減価償却累計額	9,099	11,887
工具、器具及び備品(純額)	2,945	11,163
有形固定資産合計	10,348	60,908
無形固定資産		
ソフトウェア	29,302	72,108
ソフトウェア仮勘定	4,835	11,187
無形固定資産合計	34,137	83,296
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,483	4,060
敷金	24,000	67,836
投資その他の資産合計	28,483	71,896
固定資産合計	72,969	216,100
資産合計	1,103,322	1,358,682
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,077	6,654
未払金	12,433	40,217
未払法人税等	68,059	72,535
未払消費税等	9,435	10,226
前受金	147,825	184,080
預り金	7,184	6,919
流動負債合計	257,017	320,634
固定負債		
資産除去債務	4,430	25,307
固定負債合計	4,430	25,307
負債合計	261,447	345,941

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,500	132,250
資本剰余金		
資本準備金	108,500	114,250
資本剰余金合計	108,500	114,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	606,874	766,240
利益剰余金合計	606,874	766,240
株主資本合計	841,874	1,012,740
純資産合計	841,874	1,012,740
負債純資産合計	1,103,322	1,358,682

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,169,588
売掛金		160,834
その他		19,432
流動資産合計		1,349,855
固定資産		
有形固定資産		53,136
無形固定資産		74,058
投資その他の資産		76,757
固定資産合計		203,951
資産合計		1,553,807
負債の部		
流動負債		
買掛金		8,923
未払法人税等		80,823
前受金		241,592
その他		52,504
流動負債合計		383,844
固定負債		
資産除去債務		25,332
固定負債合計		25,332
負債合計		409,176
純資産の部		
株主資本		
資本金		150,000
資本剰余金		132,000
利益剰余金		862,631
株主資本合計		1,144,631
純資産合計		1,144,631
負債純資産合計		1,553,807

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	735,023	915,401
売上原価	129,067	184,371
売上総利益	605,956	731,030
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 368,365	^{1, 2} 422,899
営業利益	237,591	308,130
営業外収益		
受取利息	220	432
助成金収入	1,893	653
雑収入	1	12
営業外収益合計	2,114	1,097
営業外費用		
雑損失	-	5
営業外費用合計	-	5
経常利益	239,705	309,222
税引前当期純利益	239,705	309,222
法人税、住民税及び事業税	96,383	118,599
法人税等調整額	2,761	493
法人税等合計	93,621	118,106
当期純利益	146,084	191,116

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	125,120	59.0	168,496	56.3
外注費		44,846	21.1	62,527	20.9
経費	2	42,320	19.9	68,286	22.8
当期総製造費用		212,288	100.0	299,311	100.0
仕掛品期首たな卸高		45		-	
合計		212,333		299,311	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
他勘定振替高	3	95,386		116,731	
当期製造原価		116,947		182,579	
当期商品原価		12,119		1,791	
売上原価		129,067		184,371	

(原価計算の方法)

実際原価計算に基づく個別原価計算を採用しております。

1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給与手当	104,673千円	141,982千円
法定福利費	15,042	20,097

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
ソフトウェア償却費	20,763千円	30,345千円
地代家賃	12,540	21,201

3 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究開発費	59,317千円	24,864千円
ソフトウェア仮勘定	23,609	76,417
営業支援費	7,545	12,124

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	595,337
売上原価	151,096
売上総利益	444,241
販売費及び一般管理費	247,797
営業利益	196,444
営業外収益	
受取利息	154
助成金収入	3,656
雑収入	25
営業外収益合計	3,836
営業外費用	
株式公開費用	2,202
雑損失	3
営業外費用合計	2,206
経常利益	198,074
税引前四半期純利益	198,074
法人税、住民税及び事業税	78,386
法人税等調整額	6,127
法人税等合計	72,259
四半期純利益	125,815

【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成23年4月1日	（自	平成24年4月1日
	至	平成24年3月31日）	至	平成25年3月31日）
株主資本				
資本金				
当期首残高		126,500		126,500
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		-		5,750
当期変動額合計		-		5,750
当期末残高		126,500		132,250
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		108,500		108,500
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		-		5,750
当期変動額合計		-		5,750
当期末残高		108,500		114,250
資本剰余金合計				
当期首残高		108,500		108,500
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		-		5,750
当期変動額合計		-		5,750
当期末残高		108,500		114,250
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		460,789		606,874
当期変動額				
剰余金の配当		-		31,750
当期純利益		146,084		191,116
当期変動額合計		146,084		159,366
当期末残高		606,874		766,240
利益剰余金合計				
当期首残高		460,789		606,874
当期変動額				
剰余金の配当		-		31,750
当期純利益		146,084		191,116
当期変動額合計		146,084		159,366
当期末残高		606,874		766,240
株主資本合計				
当期首残高		695,789		841,874
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		-		11,500

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
剰余金の配当	-	31,750
当期純利益	146,084	191,116
当期変動額合計	146,084	170,866
当期末残高	841,874	1,012,740
純資産合計		
当期首残高	695,789	841,874
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	11,500
剰余金の配当	-	31,750
当期純利益	146,084	191,116
当期変動額合計	146,084	170,866
当期末残高	841,874	1,012,740

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	239,705	309,222
減価償却費	24,061	44,903
受取利息及び受取配当金	220	432
売上債権の増減額（は増加）	30,635	17,855
仕入債務の増減額（は減少）	7,588	5,423
未払金の増減額（は減少）	989	27,783
前受金の増減額（は減少）	19,847	36,255
その他	12,842	5,838
小計	274,180	388,615
利息及び配当金の受取額	257	446
法人税等の支払額	37,821	114,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,616	274,640
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	-	38,374
無形固定資産の取得による支出	33,397	80,948
敷金及び保証金の差入による支出	-	67,836
敷金及び保証金の回収による収入	-	24,000
資産除去債務の履行による支出	-	5,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,397	168,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	11,500
配当金の支払額	-	31,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	20,250
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	103,218	85,631
現金及び現金同等物の期首残高	431,811	535,029
現金及び現金同等物の期末残高	535,029	620,661

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	198,074
減価償却費	38,331
受取利息及び受取配当金	154
売上債権の増減額（は増加）	58,822
仕入債務の増減額（は減少）	2,269
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	7,078
前受金の増減額（は減少）	57,512
その他	4,289
小計	234,421
利息及び配当金の受取額	96
法人税等の支払額	70,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	200,000
有形固定資産の取得による支出	2,812
無形固定資産の取得による支出	18,508
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	35,500
配当金の支払額	29,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,075
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,072
現金及び現金同等物の期首残高	620,661
現金及び現金同等物の四半期末残高	569,588

【注記事項】
（重要な会計方針）

項目	前事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）								
1．たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出)	仕掛品 同左								
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="502 779 869 869"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～5年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>ただし、ソフトウェアの償却方法は以下のとおりです。</p> <p>市場販売目的のソフトウェア</p> <p>見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェア</p> <p>見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	建物	15年	工具、器具及び備品	2～5年	<p>(1)有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="981 779 1348 869"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～8年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	6年	工具、器具及び備品	2～8年
建物	15年									
工具、器具及び備品	2～5年									
建物	6年									
工具、器具及び備品	2～8年									
3．引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度については、貸倒実績がないため、貸倒引当金を計上しておりません。	貸倒引当金 同左								

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
4. 収益及び費用の計上基準	コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる受注契約：工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法） その他の受注契約：完成基準	コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

（会計方針の変更）

前事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
-	<p>（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる、損益に与える影響は軽微であります。</p>

（追加情報）

前事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
<p>（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p> <p>（1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用）</p> <p>当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。</p> <p>翌事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。</p>	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	82,520千円	82,020千円
給与手当	104,854	105,505
法定福利費	18,428	18,608
研究開発費	59,317	24,864
減価償却費	1,758	10,830
営業支援費	7,545	12,124
支払報酬	14,316	33,183
地代家賃	14,083	21,629
おおよその割合		
販売費	31.1%	29.3%
一般管理費	68.9%	70.7%

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費	59,317千円	24,864千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,540	-	-	2,540
合計	2,540	-	-	2,540
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	31,750	利益剰余金	12,500	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,540	135	-	2,675
合計	2,540	135	-	2,675
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の普通株式の増加135株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	31,750	12,500	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,425	利益剰余金	11,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	935,029千円	1,020,661千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000	400,000
現金及び現金同等物	535,029千円	620,661千円

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金はオフィスの敷金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に伴い営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による回収リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	935,029	935,029	-
(2) 売掛金	84,156	84,156	-
(3) 敷金	24,000	19,837	4,162
資産計	1,043,185	1,039,022	4,162
(1) 買掛金	12,077	12,077	-
(2) 未払金	12,433	12,433	-
(3) 未払法人税等	68,059	68,059	-
(4) 未払消費税等	9,435	9,435	-
負債計	102,004	102,004	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	935,028	-	-	-
売掛金	84,156	-	-	-
敷金	-	-	-	24,000
合計	1,019,184	-	-	24,000

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金はオフィスの敷金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に伴い営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による回収リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,020,661	1,020,661	-
(2) 売掛金	102,012	102,012	-
(3) 敷金	67,836	67,094	741
資産計	1,190,509	1,189,767	741
(1) 買掛金	6,654	6,654	-
(2) 未払金	40,217	40,217	-
(3) 未払法人税等	72,535	72,535	-
(4) 未払消費税等	10,226	10,226	-
負債計	129,634	129,634	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,020,616	-	-	-
売掛金	102,012	-	-	-
敷金	-	242	67,594	-
合計	1,122,628	242	67,594	-

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成15年4月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000株
付与日	平成15年4月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年5月1日～ 平成25年4月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第2回新株予約権 平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 100株
付与日	平成16年6月25日
権利確定条件	権利行使時において、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成25年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第3回新株予約権 平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時において、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成26年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第4回新株予約権 平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成18年6月26日
権利確定条件	権利行使時において、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利確定前				
前事業年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前事業年度末(株)	80	50	190	189
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
消却(株)	-	-	-	10
未行使残(株)	80	50	190	179

単価情報

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)
権利行使価格(円)	50,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

決議年月日	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利行使価格(円)	200,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成15年4月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000株
付与日	平成15年4月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年5月1日～ 平成25年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第2回新株予約権 平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 100株
付与日	平成16年6月25日
権利確定条件	権利行使時において、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第3回新株予約権 平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時において、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第4回新株予約権 平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成18年6月26日
権利確定条件	権利行使時において、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利確定前				
前事業年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前事業年度末(株)	80	50	190	179
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	70	50	15	-
失効(株)	-	-	-	-
消却(株)	-	-	-	-
未行使株(株)	10	-	175	179

単価情報

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)
権利行使価格(円)	50,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

決議年月日	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利行使価格(円)	200,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,263千円
ソフトウェア償却超過額	4,192
資産除去債務	1,579
繰延税金資産計	11,034千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,287千円
繰延税金負債計	1,287千円
繰延税金資産の純額	9,747千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が707千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	5,869千円
ソフトウェア償却超過額	3,557
資産除去債務	9,019
その他	310
繰延税金資産計	18,756千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	8,516千円
繰延税金負債計	8,516千円
繰延税金資産の純額	10,240千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社は本社事務所について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	4,350千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	80
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額（は減少）	-
期末残高	4,430千円

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社は本社事務所について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,430千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,298
時の経過による調整額	1,177
資産除去債務の履行による減少額	5,600
その他増減額（は減少）	-
期末残高	25,307千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	103,695

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	157,487

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額 331.45円	1株当たり純資産額 378.59円
1株当たり 当期純利益金額 57.51円	1株当たり 当期純利益金額 75.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1. 当社は、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9条 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 331,446.52円

1株当たり当期純利益金額 57,513.53円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	841,874	1,012,740
普通株主に係る純資産額(千円)	841,874	1,012,740
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(株)	2,540,000	2,675,000
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,540,000	2,675,000

2. 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	146,084	191,116
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	146,084	191,116
期中平均株式数(株)	2,540,000	2,546,329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数80,000株) 第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数50,000株) 第3回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数190,000株) 第4回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数179,000株)	第1回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数10,000株) 第3回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数175,000株) 第4回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数179,000株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)														
該当事項はありません。	<p>(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)</p> <p>平成25年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月15日付で株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を行っております。</p> <p>1. 株式分割と単元株制度の採用の目的</p> <p>当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。</p> <p>2. 株式分割の方法</p> <p>平成25年9月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき1,000株の割合をもって分割いたします。</p> <p>3. 分割により増加する株式数</p> <table> <tr> <td>株式分割前の発行済株式総数</td> <td>2,860株</td> </tr> <tr> <td>今回の分割により増加する株式数</td> <td>2,857,140株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の発行済株式総数</td> <td>2,860,000株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の発行可能株式総数</td> <td>10,000,000株</td> </tr> </table> <p>4. 分割の日程</p> <table> <tr> <td>基準日公告日</td> <td>平成25年8月30日(金曜日)</td> </tr> <tr> <td>分割基準日</td> <td>平成25年9月14日(土曜日)</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成25年9月15日(日曜日)</td> </tr> </table> <p>5. 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたとして算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。</p>	株式分割前の発行済株式総数	2,860株	今回の分割により増加する株式数	2,857,140株	株式分割後の発行済株式総数	2,860,000株	株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株	基準日公告日	平成25年8月30日(金曜日)	分割基準日	平成25年9月14日(土曜日)	効力発生日	平成25年9月15日(日曜日)
株式分割前の発行済株式総数	2,860株														
今回の分割により増加する株式数	2,857,140株														
株式分割後の発行済株式総数	2,860,000株														
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株														
基準日公告日	平成25年8月30日(金曜日)														
分割基準日	平成25年9月14日(土曜日)														
効力発生日	平成25年9月15日(日曜日)														

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

給与手当	63,704
------	--------

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

現金及び預金勘定	1,169,588千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600,000
現金及び現金同等物	569,588

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,425	11,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45.33円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	125,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,815
普通株式の期中平均株式数(株)	2,775,847
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株式が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成25年9月15日付で普通株式1株につき、1,000株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,949	52,667	9,949	52,667	2,923	10,325	49,744
工具、器具及び備品	12,044	11,005	-	23,050	11,887	2,787	11,163
有形固定資産計	21,994	63,673	9,949	75,718	14,810	13,113	60,908
無形固定資産							
ソフトウェア	123,138	74,595	420	197,314	125,206	31,789	72,108
ソフトウェア仮勘定	4,835	76,417	70,065	11,187	-	-	11,187
無形固定資産計	127,974	151,013	70,485	208,502	125,206	31,789	83,296

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建 物	トルナーレ日本橋浜町ビル移転に伴う付属設備一式	27,368
工具、器具及び備品	トルナーレ日本橋浜町ビル会議テーブル他新規什器一式	6,261
	業務用サーバー5台	2,552
ソフトウェア	ESS AdminControl V1.1.0	41,320
	ESS AutoQuality V1.1.0	11,615

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	44
預金	
普通預金	620,616
定期預金	400,000
小計	1,020,616
合計	1,020,661

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シーティーシー・エスピー株式会社	36,622
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	12,691
スルガ銀行株式会社	8,676
浜松信用金庫	6,755
日本電気株式会社	6,068
その他	31,198
合計	102,012

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
84,156	599,402	581,546	102,012	85.1	56.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ユウシン	2,767
クロステクノロジー株式会社	991
株式会社スタッフサービス	738
株式会社シャタイシステムズ	682
リクルートスタッフィング株式会社	553
その他	920
合計	6,654

未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	41,176
復興特別法人税額	7,310
事業税	15,442
住民税	8,606
合計	72,535

前受金

相手先	金額（千円）
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	22,082
ユニアデックス株式会社	14,046
みずほ証券株式会社	10,743
日商エレクトロニクス株式会社	8,401
S C S K 株式会社	8,388
その他	120,417
合計	184,080

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年3月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.et-x.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第7期 （平成21年3月31日）	第8期 （平成22年3月31日）	第9期 （平成23年3月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	401,904	563,180	731,811
売掛金	75,232	128,156	53,521
仕掛品	-	3,193	45
前払費用	1,195	5,994	7,506
繰延税金資産	737	6,400	1,343
その他	110	303	233
流動資産合計	479,179	707,230	794,462
固定資産			
有形固定資産			
建物	1,926	5,698	9,949
減価償却累計額	522	237	1,503
建物（純額）	1,403	5,460	8,445
工具、器具及び備品	6,379	8,562	9,939
減価償却累計額	3,529	5,259	7,639
工具、器具及び備品（純額）	2,850	3,302	2,300
有形固定資産合計	4,253	8,763	10,746
無形固定資産			
ソフトウェア	1,236	32,284	24,260
ソフトウェア仮勘定	4,290	1,746	142
無形固定資産合計	5,526	34,030	24,403

	第7期 （平成21年3月31日）	第8期 （平成22年3月31日）	第9期 （平成23年3月31日）
投資その他の資産			
繰延税金資産	4,927	5,478	5,641
敷金	5,689	24,000	24,000
投資その他の資産合計	10,617	29,478	29,641
固定資産合計	20,397	72,272	64,791
資産合計	499,577	779,503	859,254
負債の部			
流動負債			
買掛金	2,230	1,448	4,489
未払金	8,087	32,840	11,444
未払法人税等	7,001	82,785	8,907
未払消費税等	7,934	12,288	5,267
前受金	70,531	100,393	127,978
預り金	2,263	8,399	1,028
流動負債合計	98,048	238,154	159,114
固定負債			
資産除去債務	-	-	4,350
固定負債合計	-	-	4,350
負債合計	98,048	238,154	163,464

	第7期 （平成21年3月31日）	第8期 （平成22年3月31日）	第9期 （平成23年3月31日）
純資産の部			
株主資本			
資本金	101,000	101,000	126,500
資本剰余金			
資本準備金	83,000	83,000	108,500
資本剰余金合計	83,000	83,000	108,500
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	217,529	357,348	460,789
利益剰余金合計	217,529	357,348	460,789
株主資本合計	401,529	541,348	695,789
純資産合計	401,529	541,348	695,789
負債純資産合計	499,577	779,503	859,254

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第7期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第8期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第9期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
売上高	515,638	661,689	647,509
売上原価	84,248	106,557	126,379
売上総利益	431,389	555,132	521,130
販売費及び一般管理費	1, 2 266,759	1, 2 313,120	1, 2 353,865
営業利益	164,630	242,012	167,264
営業外収益			
受取利息	369	212	571
助成金収入	-	300	788
未払金取崩益	1,458	-	-
雑収入	24	14	52
営業外収益合計	1,852	526	1,412

	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外費用			
雑損失	0	0	0
営業外費用合計	0	0	0
経常利益	166,482	242,538	168,676
特別利益			
投資有価証券売却益	640	-	-
貸倒引当金戻入額	659	-	-
特別利益合計	1,300	-	-
特別損失			
事務所移転関連損失	-	3,444	-
固定資産除却損	-	43,647	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	-	90
特別損失合計	-	4,091	90
税引前当期純利益	167,782	238,446	168,585
法人税、住民税及び事業税	49,737	104,841	60,249
法人税等調整額	19,460	6,213	4,893
法人税等合計	69,198	98,627	65,143
当期純利益	98,584	139,819	103,441

3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	101,000	101,000	101,000
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	25,500
当期変動額合計	-	-	25,500
当期末残高	101,000	101,000	126,500
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	83,000	83,000	83,000
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	-	-	25,500
当期変動額合計	-	-	25,500
当期末残高	83,000	83,000	108,500
資本剰余金合計			
前期末残高	83,000	83,000	83,000
当期変動額			
当期変動額(新株予約権の行使)	-	-	25,500
当期変動額合計	-	-	25,500
当期末残高	83,000	83,000	108,500

	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	118,945	217,529	357,348
当期変動額			
当期純利益	98,584	139,819	103,441
当期変動額合計	98,584	139,819	103,441
当期末残高	217,529	357,348	460,789
利益剰余金合計			
前期末残高	118,945	217,529	357,348
当期変動額			
当期純利益	98,584	139,819	103,441
当期変動額合計	98,584	139,819	103,441
当期末残高	217,529	357,348	460,789

	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	302,945	401,529	541,348
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	51,000
当期純利益	98,584	139,819	103,441
当期変動額合計	98,584	139,819	154,441
当期末残高	401,529	541,348	695,789
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	7	-	-
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	7	-	-
当期変動額合計	7	-	-
当期末残高	-	-	-

	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等合計			
前期末残高	7	-	-
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7	-	-
当期変動額合計	7	-	-
当期末残高	-	-	-
純資産合計			
前期末残高	302,952	401,529	541,348
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	51,000
当期純利益	98,584	139,819	103,441
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7	-	-
当期変動額合計	98,576	139,819	154,441
当期末残高	401,529	541,348	695,789

【注記事項】

(重要な会計方針)

項目	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. たな卸資産の 評価基準及び 評価方法	仕掛品 個別法による原価法（貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算出） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」（企業会計基 準第9号 平成18年7月5日公表 分）を適用しております。 この変更による損益への影響はあ りません。	仕掛品 同左	仕掛品 同左
2. 固定資産の減 価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物（建物付属設備は 除く）については、定額法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりです。 建物 15年 工具、器具及び備品 2～5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェアの償却方 法は以下のとおりです。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）にお ける見込販売収益に基づく償却 額と販売可能な残存販売期間に 基づく均等配分額を比較し、い ずれか大きい金額を計上してお ります。 自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年以内）に 基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上 基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等の 特定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。 なお、当事業年度については、 貸倒実績率がないため、貸倒引当 金を計上しておりません。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左

項目	第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4. 収益及び費用 の計上基準		<p>コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約：工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>その他の受注契約：完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>コンサルティングサービスに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性を認められる受注契約については工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については完成基準を適用しております。</p>	<p>コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

(会計方針の変更)

第7期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第8期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第9期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	-	<p>（資産除去債務に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ362千円、税引前当期純利益は453千円減少しております。</p>

（損益計算書関係）

第7期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第8期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第9期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>59,053千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>77,520</td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>17,940</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>13,213</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>24,552</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>11,065</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,029</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>24.3%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>75.7%</td></tr> </table>	役員報酬	59,053千円	給与手当	77,520	営業支援費	17,940	法定福利費	13,213	研究開発費	24,552	旅費交通費	11,065	減価償却費	1,029	販売費	24.3%	一般管理費	75.7%	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>55,650千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>90,848</td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>30,302</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>17,057</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>14,950</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>7,612</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,384</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>23.8%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>76.2%</td></tr> </table>	役員報酬	55,650千円	給与手当	90,848	営業支援費	30,302	法定福利費	17,057	研究開発費	14,950	旅費交通費	7,612	減価償却費	1,384	販売費	23.8%	一般管理費	76.2%	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>78,620千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>84,422</td></tr> <tr><td>営業支援費</td><td>26,859</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>14,297</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>58,880</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>7,426</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,807</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table> <tr><td>販売費</td><td>31.4%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>68.6%</td></tr> </table>	役員報酬	78,620千円	給与手当	84,422	営業支援費	26,859	法定福利費	14,297	研究開発費	58,880	旅費交通費	7,426	減価償却費	1,807	販売費	31.4%	一般管理費	68.6%
役員報酬	59,053千円																																																							
給与手当	77,520																																																							
営業支援費	17,940																																																							
法定福利費	13,213																																																							
研究開発費	24,552																																																							
旅費交通費	11,065																																																							
減価償却費	1,029																																																							
販売費	24.3%																																																							
一般管理費	75.7%																																																							
役員報酬	55,650千円																																																							
給与手当	90,848																																																							
営業支援費	30,302																																																							
法定福利費	17,057																																																							
研究開発費	14,950																																																							
旅費交通費	7,612																																																							
減価償却費	1,384																																																							
販売費	23.8%																																																							
一般管理費	76.2%																																																							
役員報酬	78,620千円																																																							
給与手当	84,422																																																							
営業支援費	26,859																																																							
法定福利費	14,297																																																							
研究開発費	58,880																																																							
旅費交通費	7,426																																																							
減価償却費	1,807																																																							
販売費	31.4%																																																							
一般管理費	68.6%																																																							
<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>24,552千円</td></tr> </table>	研究開発費	24,552千円	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>14,950千円</td></tr> </table>	研究開発費	14,950千円	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額</p> <table> <tr><td>研究開発費</td><td>58,880千円</td></tr> </table>	研究開発費	58,880千円																																																
研究開発費	24,552千円																																																							
研究開発費	14,950千円																																																							
研究開発費	58,880千円																																																							
-	<p>3 会社法計算書類から財務諸表等規則に基づく組替を行った結果、会社法計算書類に基づく損益計算書と比較して、営業外費用が444千円減少し、特別損失が444千円増加しております。経常利益は444千円増加しておりますが、当期純利益への影響はありません。</p>	-																																																						
-	<p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,188 千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>58</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>2,400</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,647 千円</td></tr> </table>	建物	1,188 千円	工具、器具及び備品	58	原状回復費用	2,400	計	3,647 千円	-																																														
建物	1,188 千円																																																							
工具、器具及び備品	58																																																							
原状回復費用	2,400																																																							
計	3,647 千円																																																							

(株主資本等変動計算書関係)

第7期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,570	-	-	1,570
合計	1,570	-	-	1,570
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

第8期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,570	-	-	1,570
合計	1,570	-	-	1,570
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

第9期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,570	970	-	2,540
合計	1,570	970	-	2,540
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式の普通株式の増加970株は、新株予約権の行使によるものであります。

（金融商品関係）

第8期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金はオフィスの敷金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に伴い営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による回収リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	563,180	563,180	-
(2) 売掛金	128,156	128,156	-
(3) 敷金	24,000	18,136	5,863
資産計	715,337	709,474	5,863
(1) 買掛金	1,448	1,448	-
(2) 未払金	32,840	32,840	-
(3) 未払法人税等	82,785	82,785	-
(4) 未払消費税等	12,288	12,288	-
負債計	129,361	129,361	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	563,082	-	-	-
売掛金	128,156	-	-	-
敷金	-	-	-	24,000
合計	691,239	-	-	24,000

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項**(1) 金融商品に対する取組方針**

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金はオフィスの敷金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に伴い営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による回収リスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	731,811	731,811	-
(2) 売掛金	53,521	53,521	-
(3) 敷金	24,000	18,804	5,195
資産計	809,332	804,136	5,195
(1) 買掛金	4,489	4,489	-
(2) 未払金	11,444	11,444	-
(3) 未払法人税等	8,907	8,907	-
(4) 未払消費税等	5,267	5,267	-
負債計	30,107	30,107	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	731,795	-	-	-
売掛金	53,521	-	-	-
敷金	-	-	-	24,000
合計	785,316	-	-	24,000

(有価証券関係)

第7期(平成21年3月31日)

1. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
199,978	640	-

第8期(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第9期(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第7期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成15年4月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000株
付与日	平成15年4月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年5月1日～ 平成25年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第2回新株予約権 平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 100株
付与日	平成16年6月25日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第3回新株予約権 平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員 その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第4回新株予約権 平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成18年6月26日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員 その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利確定前				
前事業年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前事業年度末(株)	1,000	100	200	200
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
消滅(株)	-	-	10	11
未行使残(株)	1,000	100	190	189

単価情報

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)
権利行使価格(円)	50,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

決議年月日	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利行使価格(円)	200,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

第8期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成15年4月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000株
付与日	平成15年4月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年5月1日～ 平成25年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第2回新株予約権 平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 100株
付与日	平成16年6月25日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第3回新株予約権 平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成26年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第4回新株予約権 平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成18年6月26日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員 その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成27年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利確定前				
前事業年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前事業年度末(株)	1,000	100	190	189
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	1,000	100	190	189

単価情報

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)
権利行使価格(円)	50,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

決議年月日	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利行使価格(円)	200,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

第9期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	第1回新株予約権 平成15年4月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,000株
付与日	平成15年4月11日
権利確定条件	-
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年5月1日～ 平成25年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第2回新株予約権 平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 100株
付与日	平成16年6月25日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第3回新株予約権 平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成17年6月23日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員 その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成26年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	第4回新株予約権 平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200株
付与日	平成18年6月26日
権利確定条件	権利行使時の時に、取締役、監査役、従業員 その他これに準ずる地位にあるとき
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成27年6月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利確定前				
前事業年度末(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
前事業年度末(株)	1,000	100	190	189
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	920	50	-	-
失効(株)	-	-	-	-
未行使残(株)	80	50	190	189

単価情報

決議年月日	第1回新株予約権 (平成15年4月10日)	第2回新株予約権 (平成15年6月27日)
権利行使価格(円)	50,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

決議年月日	第3回新株予約権 (平成16年6月24日)	第4回新株予約権 (平成17年6月27日)
権利行使価格(円)	200,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

（税効果会計関係）

第7期 (平成21年3月31日)	第8期 (平成22年3月31日)	第9期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	(千円) 繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税	未払事業税 6,400	未払事業税 1,343
ソフトウェア償却超過	ソフトウェア償却超過 5,478	ソフトウェア償却超過 5,457
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計 11,879	資産除去債務 1,770
計		繰延税金資産合計 8,570
		繰延税金負債
		資産除去債務に対応する除去費用 1,585
		繰延税金負債合計 1,585
		繰延税金資産の純額 6,985
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

第9期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は本社事務所について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第9期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
期首残高(注)	4,270千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	79
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	4,350千円

(注)「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パッケージソフトウェアの開発販売・保守サポートサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高
日商エレクトロニクス株式会社	67,100

（注）当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適応指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

第7期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なおこれによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石井 進也			当社代表取締役	（被所有） 直接15.2	債務被保証	当社不動産賃貸借契約に係る債務被保証（注）	-	-	-

（注）当社は事務所不動産の賃借に対して、主要株主及び代表取締役である石井進也より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 （平成21年3月31日）	年間対象賃借料 （自 平成20年4月1日 平成21年3月31日）
石井 進也	1件	10,861千円

第8期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石井 進也			当社代表取締役	（被所有） 直接15.2	債務被保証	当社不動産賃貸借契約に係る債務被保証（注）	-	-	-

（注）当社は事務所不動産の賃借に対して、主要株主及び代表取締役である石井進也より債務保証を受けております。なお保証料等の支払は行っておりません。また被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 （平成22年3月31日）	年間対象賃借料 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
石井 進也	1件	9,923千円

第9期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石井 進也			当社代表取締役	（被所有） 直接32.2	-	新株予約権の行使（注1） 新株予約権の行使（注2）	41,000 5,000	- -	- -

（注1）平成15年4月10日株主総会決議に基づく、第1回新株予約権に伴う新株予約権の行使であり、行使価格は、1株につき50,000円であります。

（注2）平成15年6月27日株主総会決議に基づく、第2回新株予約権に伴う新株予約権の行使であり、行使価格は、1株につき100,000円であります。

（1株当たり情報）

第7期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第8期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第9期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり 純資産額 255,751.02円	1株当たり 純資産額 344,807.75円	1株当たり 純資産額 273,932.98円
1株当たり 当期純利益金額 62,792.41円	1株当たり 当期純利益金額 89,056.72円	1株当たり 当期純利益金額 50,676.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	第7期 （平成21年3月31日）	第8期 （平成22年3月31日）	第9期 （平成23年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額 （千円）	401,529	541,348	695,789
普通株主に係る純資産額（千円）	401,529	541,348	695,789
差額の主な内訳（千円） 新株予約権	-	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	1,570	1,570	2,540
普通株式の自己株式数（株）	-	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	1,570	1,570	2,540

2. 1株当たり当期純利益金額

	第7期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第8期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第9期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益（千円）	98,584	139,819	103,441
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	98,584	139,819	103,441
期中平均株式数（株）	1,570	1,570	2,041
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数1,000株） 第2回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数100株） 第3回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数190株） 第4回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数189株）	第1回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数1,000株） 第2回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数100株） 第3回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数190株） 第4回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数189株）	第1回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数80株） 第2回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数50株） 第3回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数190株） 第4回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数189株）

（重要な後発事象）

第7期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第8期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第9期 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年5月29日	シーエスケイブイシー三号投資事業有限責任組合 無 限責任組合員 株 式会社ウイズ・ パートナーズ 代 表取締役CEO 安 東 俊夫	東京都港区愛 宕 2 - 5 - 1	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	イノベーション・エンジン三 号投資事業有限 責任組合 無限 責任組合員 イ ノベーション・ エンジン株式会 社 代表取締 役 佐野 睦典	東京都港区芝 2 - 3 - 12	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	140	43,400,000 (310,000) (注) 4	所有者の 事情によ る
平成24年5月29日	シーエスケイブイ シー三(エー)号 投資事業有限責任 組合 無限責任組 合員 株式会社 ウイズ・パート ナーズ 代表取締 役CEO 安東 俊夫	東京都港区愛 宕 2 - 5 - 1	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	イノベーション・エンジン三 号投資事業有限 責任組合 無限 責任組合員 イ ノベーション・ エンジン株式会 社 代表取締 役 佐野 睦典	東京都港区芝 2 - 3 - 12	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	35	10,850,000 (310,000) (注) 4	所有者の 事情によ る
平成24年6月6日	シーエスケイブイ シー三号投資事業 有限責任組合 無 限責任組合員 株 式会社ウイズ・ パートナーズ 代 表取締役CEO 安 東 俊夫	東京都港区愛 宕 2 - 5 - 1	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	ジャフコ・スー パーV3共有投資 事業有限責任組 合 無限責任組 合員 株式会社 ジャフコ 代表 取締役 豊貴 伸一	東京都千代田 区大手町 1 - 5 - 1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	140	42,000,000 (300,000) (注) 5	所有者の 事情によ る
平成24年6月6日	シーエスケイブイ シー三(エー)号 投資事業有限責任 組合 無限責任組 合員 株式会社 ウイズ・パート ナーズ 代表取締 役CEO 安東 俊夫	東京都港区愛 宕 2 - 5 - 1	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	ジャフコ・スー パーV3共有投資 事業有限責任組 合 無限責任組 合員 株式会社 ジャフコ 代表 取締役 豊貴 伸一	東京都千代田 区大手町 1 - 5 - 1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	35	10,500,000 (300,000) (注) 5	所有者の 事情によ る
平成24年7月31日	橋本 直樹	神奈川県海老 名市	-	大森 貴史	埼玉県吉川市	特別利害関係 者等(当社の 取締役)	1	300,000 (300,000) (注) 6	所有者の 事情によ る
平成25年3月26日	-	-	-	石井 進也	神奈川県川崎 市宮前区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社の代表取締 役)	50	5,000,000 (100,000) (注) 7	新株予約 権の権利 行使
平成25年3月26日	-	-	-	石井 進也	神奈川県川崎 市宮前区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社の代表取締 役)	15	3,000,000 (200,000) (注) 7	新株予約 権の権利 行使
平成25年6月28日	-	-	-	石井 進也	神奈川県川崎 市宮前区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社の代表取締 役)	65	13,000,000 (200,000) (注) 7	新株予約 権の権利 行使
平成25年6月28日	-	-	-	丸山 良弘	千葉県八千代 市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社の代表取締 役)	100	20,000,000 (200,000) (注) 7	新株予約 権の権利 行使

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成23年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲り受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況である旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成24年5月29日の移動価格算定方式は次のとおりです。
類似会社比準方式及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間の協議により決定しております。
5. 平成24年6月6日の移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間の協議により決定しております。
6. 平成24年7月31日の移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間の協議により決定しております。
7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
8. 平成25年8月27日開催の取締役会決議により、平成25年9月15日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
石井 進也（注）1、2	神奈川県川崎市宮前区	1,030,000 (80,000)	33.89 (2.63)
NTTファイナンス株式会社(注)2、6	東京都港区芝浦1-2-1	300,000	9.87
丸山 良弘（注）2、3	千葉県八千代市	290,000 (50,000)	9.54 (1.65)
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区大手町1-5-1	275,000	9.05
株式会社ソルクシーズ（注）2	東京都港区芝5-33-7	240,000	7.90
イノベーション・エンジン三号投資事業有限責任組合（注）2	東京都港区芝2-3-12	175,000	5.76
加藤 敏行（注）2、7	埼玉県三郷市	105,000 (15,000)	3.46 (0.49)
釜井 克二（注）2	東京都練馬区	90,000	2.96
日本システムウェア株式会社 （注）2	東京都渋谷区桜丘町31-11	50,000	1.65
キヤノン電子株式会社（注）2	埼玉県秩父市下影森1248	50,000	1.65
日本ユニシス株式会社（注）2	東京都江東区豊洲1-1-1	50,000	1.65
株式会社オービックビジネスコンサル タント（注）2	東京都新宿区西新宿6-8-1	50,000	1.65
株式会社インテック（注）2	富山県富山市牛島新町5-5	50,000	1.65
株式会社NTTデータSMS	東京都江東区豊洲3-3-9	40,000	1.32
株式会社ブロード	東京都文京区本郷2-27-20	40,000	1.32
澁谷 隆夫（注）7	埼玉県白岡市	29,000 (10,000)	0.95 (0.33)
荻野 静夫（注）5	千葉県柏市	20,000	0.66
川島 久男（注）4	埼玉県川口市	20,000	0.66
石渡 裕之（注）5	東京都八王子市	15,000	0.49
大森 貴史（注）4	埼玉県吉川市	15,000 (6,000)	0.49 (0.20)
下村 敏之（注）7	茨城県土浦市	14,000	0.46
馬淵 孝章（注）7	東京都大田区	11,000 (6,000)	0.36 (0.20)
松原 五夫	東京都練馬区	10,000	0.33
小田嶋 孝志（注）7	東京都町田市	10,000	0.33
中村 吉一	東京都練馬区	10,000	0.33
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	10,000	0.33
安達 昭人（注）7	東京都中央区	6,000 (4,000)	0.20 (0.13)
平 良介（注）7	東京都板橋区	6,000 (4,000)	0.20 (0.13)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
矢野 泰紀（注）7	東京都大田区	5,000	0.16
金子 市朗（注）7	東京都府中市	5,000 (4,000)	0.16 (0.13)
磯貝 英範（注）7	東京都西東京市	4,000	0.13
檜山 優（注）7	東京都江戸川区	2,000	0.07
小菅 康敬（注）7	神奈川県横浜市磯子区	2,000	0.07
日置 喜晴（注）7	千葉県千葉市中央区	1,000	0.03
櫻本 昌輝（注）7	千葉県船橋市	1,000	0.03
佐々木 孝介（注）7	千葉県船橋市	1,000	0.03
越田 美貴（注）7	千葉県佐倉市	1,000	0.03
大場 雅人（注）7	東京都足立区	1,000	0.03
佐宗 幹郎（注）7	神奈川県川崎市高津区	1,000	0.03
越後 百合	東京都新宿区	1,000	0.03
大場 茂法（注）7	千葉県八千代市	1,000	0.03
小島 宏之（注）7	東京都大田区	1,000	0.03
中山 勉（注）7	埼玉県久喜市	1,000	0.03
計	-	3,039,000 (179,000)	100.00 (5.89)

- （注） 1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
2．特別利害関係者等（大株主上位10名）
3．特別利害関係者等（当社の代表取締役専務）
4．特別利害関係者等（当社の取締役）
5．特別利害関係者等（当社の監査役）
6．特別利害関係者等（金融商品取引業者）
7．当社の従業員
8．（ ）内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月31日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 郡 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・テクノロジー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年10月31日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 郡 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・テクノロジー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月31日

エンカレッジ・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 平 郡 真
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンカレッジ・テクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジー株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。